

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 2018年10月1日から
(第1期) 2019年3月31日まで

総合メディカルホールディングス株式会社

福岡市中央区天神二丁目14番8号

(E34135)

第1期（2018年10月1日から2019年3月31日まで）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

総合メディカルホールディングス株式会社

目 次

頁

第1期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4 【経営上の重要な契約等】	20
5 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	72
第6 【提出会社の株式事務の概要】	128
第7 【提出会社の参考情報】	129
1 【提出会社の親会社等の情報】	129
2 【その他の参考情報】	129
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	130

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【事業年度】	第1期(2018年10月1日から2019年3月31日まで)
【会社名】	総合メディカルホールディングス株式会社
【英訳名】	SOGO MEDICAL HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂本 賢治
【本店の所在の場所】	福岡市中央区天神二丁目14番8号
【電話番号】	092(713)3211(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 井上 修
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区天神二丁目14番8号
【電話番号】	092(713)7091
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 井上 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

注) 第1期第3四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近連結会計年度に係る主要な連結経営指標等の推移

回次	第 1 期
決算年月	2019年 3 月
売上高 (百万円)	144,630
経常利益 (百万円)	5,607
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,246
包括利益 (百万円)	3,040
純資産額 (百万円)	38,669
総資産額 (百万円)	93,560
1 株当たり純資産額 (円)	1,281.82
1 株当たり当期純利益 (円)	108.47
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—
自己資本比率 (%)	41.0
自己資本利益率 (%)	8.7
株価収益率 (倍)	15.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,852
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,624
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△945
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	10,733
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	4,253 〔2,485〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 当社は、2018年10月 1 日設立のため、前連結会計年度以前に係る記載はしておりません。
4 第 1 期連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった総合メディカル株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

(2) 提出会社の最近事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第1期
決算年月	2019年3月
売上高 (百万円)	1,137
経常利益 (百万円)	624
当期純利益 (百万円)	626
資本金 (百万円)	10,000
発行済株式総数 (千株)	30,680
純資産額 (百万円)	32,653
総資産額 (百万円)	32,739
1株当たり純資産額 (円)	1,090.84
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	13.75 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	20.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—
自己資本比率 (%)	99.7
自己資本利益率 (%)	1.9
株価収益率 (倍)	81.0
配当性向 (%)	65.7
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	27 [—]
株主総利回り (%)	—
最高株価 (円)	2,706
最低株価 (円)	1,665

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 当社は、2018年10月1日設立のため、前事業年度以前に係る記載はしておりません。
4 第1期の株主総利回りは、2018年10月1日設立のため、記載しておりません。
5 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
2018年10月	総合メディカル株式会社が単独株式移転の方法により当社を設立。 当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
2018年11月	総合メディカル株式会社が保有する株式会社保健同人社と株式会社文教の全株式を現物配当により取得し、直接子会社化。 総合メディカル株式会社が北野調剤薬局を吸収合併。
2018年11月	総合メディカル株式会社が調剤薬局の株式会社黄川田薬品の全株式を取得(現 連結子会社)。
2018年12月	総合メディカル・ファーマシー中部株式会社が調剤薬局のトライアド東海株式会社の全株式を取得(現 連結子会社)。
2019年3月	総合メディカル株式会社が調剤薬局の株式会社クラクシーの全株式を取得(現 連結子会社)。

また、2018年10月1日に単独株式移転により当社の完全子会社となった総合メディカル株式会社の沿革は以下のとおりです。

年月	沿革
1978年6月	医療機器のリース、医療機関に対するコンサルティングを事業目的とし株式会社日本メディカル・リースを福岡市中央区に設立。 同名のリース会社が他に存在するため、商号を株式会社総合メディカル・リースに変更。
1984年2月	医療機器等の再リースを事業目的とし株式会社エス・エム・イーを設立。
1987年6月	株式会社エス・エム・イーの商号を株式会社総合メディカル・サービスに変更。
1987年10月	不動産仲介業、医業承継事業開始。
1987年11月	株式会社総合メディカル・サービス、入院患者向けテレビのレンタル事業を開始。
1988年5月	株式会社総合メディカル・サービス、調剤薬局事業として初の薬局店舗「そうごう薬局」を開設。
1989年10月	商号を株式会社総合メディカル・リースから総合メディカル株式会社に変更。
1989年11月	医療関係者を対象とした会員制度「グリーンメンバーズ」(現 サクシードメンバーズ)を開始。
1990年4月	レンタル事業を株式会社総合メディカル・サービスより営業譲受。
1991年3月	株式会社総合メディカル・サービスの商号を株式会社そうごう薬局に変更。
1991年4月	株式会社総合メディカル・サービスを設立し、再リース事業を株式会社そうごう薬局より営業譲受。
1994年7月	株式会社そうごう薬局、在宅訪問服薬指導の取り組みを開始。
1994年10月	医療施設の企画・設計・施工を事業目的とし株式会社ソム・テックを設立(現 連結子会社)。
1997年5月	株式会社そうごう薬局及び株式会社総合メディカル・サービスを吸収合併。
2000年8月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
2001年4月	病院・ホテル向けテレビレンタルを事業内容とするオリックス・メディアサプライ株式会社の全株式を取得。同社を総合メディアサプライ株式会社に商号変更。
2001年9月	東京証券取引所市場第一部に株式上場。
2001年10月	医業継承・医療連携・医師転職支援システム「DtoD」を開始。 総合メディアサプライ株式会社を吸収合併。 ホテル向けテレビレンタルを事業目的とし、総合メディアサプライ株式会社を設立。
2002年1月	調剤薬局の有限会社ハローメディカル、有限会社ハローネットワーク、有限会社ハセ調剤薬局の全持分を取得。 調剤薬局店舗、100店舗となる。
2003年4月	株式会社ハローネットワーク、株式会社ハローメディカル、株式会社ハセ調剤薬局が合併し、総合メディカル・ファーマシー中部株式会社に商号変更(現 連結子会社)。
2003年12月	一般労働者派遣、有料職業紹介を事業目的とし、100%出資の総合メディプロ株式会社を設立(現 連結子会社)。

年月	沿革
2004年10月	医療機関の経営支援サービスを事業目的とし、株式会社エス・エム・イーを設立(現 総合リアルエステート(株))。
2004年11月	調剤薬局店舗、200店舗となる。
2005年4月	病院運営管理受託を開始。
2005年6月	クリニックモールの開業支援や運営を開始。
2007年8月	三井物産株式会社と業務提携。
2007年9月	三井物産株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施。
2010年6月	調剤薬局の株式会社あおば調剤薬局の全株式を取得(現 連結子会社)。 調剤薬局店舗、300店舗となる。
2011年1月	医薬品等の卸売販売を事業目的とし、100%出資の株式会社エス・エム・イーを設立(現 連結子会社)。
2011年3月	株式会社エス・エム・イー(2004年10月設立)を医療関連施設の賃貸・管理事業の強化のため、総合リアルエステート株式会社に商号変更(現 連結子会社)。
2011年10月	調剤薬局の前田産業株式会社の全株式を取得(現 連結子会社)。
2011年11月	住宅型有料老人ホームを事業目的とし、100%出資の総合ケアネットワーク株式会社を設立(現 連結子会社)。
2012年6月	介護付有料老人ホームの株式会社サンヴィラの株式を取得(2014年5月に全株式取得。現 連結子会社)。
2012年11月	調剤薬局の株式会社ヤタヤ薬局の全株式を取得(現 連結子会社)。
2012年12月	調剤薬局店舗、400店舗となる。
2013年8月	調剤薬局の有限会社タイコー堂薬局本店の全株式を取得。株式会社に變更(現 連結子会社)。
2014年3月	調剤薬局の株式会社ビューティドラッグサイトウの全株式を取得(現 連結子会社)。
2014年4月	調剤薬局店舗、500店舗となる。
2015年3月	医療・健康情報サービスの株式会社保健同人社の株式を取得(現 連結子会社)。
2015年5月	調剤薬局の有限会社ファーマシステムズの全株式を取得(現 連結子会社)。
2015年6月	調剤薬局の株式会社祥漢堂の全株式を取得(現 連結子会社)。
2015年8月	総合メディアサプライ株式会社の全株式を譲渡。
2016年2月	医療施設内装工事の株式会社ジィ・エムの株式を取得(現 連結子会社)。
2016年12月	調剤薬局の株式会社御代の台薬局を含むみよの台薬局グループ(10社)の株式を取得(現 連結子会社)。
2017年6月	調剤薬局の有限会社ケイエスメディソンの全株式を取得(現 連結子会社)。
2017年9月	調剤薬局の株式会社トラストの全株式を取得(現 連結子会社)。
2017年12月	調剤薬局のトライアドプラス株式会社の全株式を取得(現 連結子会社)。
2018年4月	調剤薬局のK&Kファーマシー株式会社の全株式を取得(現 連結子会社)。 病院内の売店・コンビニエンスストアの株式会社文教の全株式を取得(現 連結子会社)。
2018年9月	東京証券取引所市場第一部を上場廃止(同年10月1日付で完全親会社である総合メディカルホールディングス株式会社が同市場第一部に上場)。

3 【事業の内容】

当社は、2018年10月1日に単独株式移転により総合メディカル株式会社の完全親会社である持株会社として設立され、傘下グループ会社の経営管理及びそれに附随する業務を行っております。

医療界においては、医療の高度化と人口の高齢化を背景に、増加し続ける医療費の抑制が重要な課題となっており、医業経営において、より効率的で質の高い医療サービスの提供が求められております。このような状況のなか、総合的な医業経営マネジメントに対するニーズは高まっております。当社グループは当社(連結財務諸表提出会社)、連結子会社35社により構成されておりますが、こうした社会的ニーズに応えるべく、「よい医療は、よい経営から」をコンセプトに医業経営全般に亘るトータルサポートを主な事業として展開しております。

当社グループの事業に係る位置づけの詳細は以下のとおりであります。当社グループはコンサルティング活動を通して医療機関のもつ経営効率化ニーズや医療サービス向上ニーズを掴み、課題解決のためのサポートを行っております。顧客の視点に立ち、医師と医療機関をサポートする「医業支援」、患者さんへのサービスを提供する「薬局」、「その他」の事業から構成されております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(1) 医業支援

① コンサルティング

医療機関の総合的経営マネジメントに係るコンサルティング、医師の転職支援・開業支援(D to D)、医療機関に最新の経営情報と安心を提供する会員制度(サクシードメンバーズ)などの事業を行っております。

② レンタル

医療機関の財務面・業務面での負担を増やさずに、入院患者の満足度向上を実現するため、テレビなどの機器を医療機関に設置して有料でレンタルする業務であります。また、テレビレンタルシステムをリース契約で取り組む「定額レンタル」を行っております。なお、「定額レンタル」は、資金回収の効率化を行うため、リース契約のうち一部の契約案件を他のリース会社に売却しており、当社はこのリース契約物件の販売を、原則として「商品売上」として売上計上しております。

③ リース・割賦

医療機関が医療用機器等を購入するに際して、当該医療機関の調達の手段を提供し財務面での効率化を支援するため、「リース」及び「割賦販売」を行っております。

また、資金回収の早期化など事業効率の向上のために、リース契約(または割賦販売契約)のうち一部の契約案件を他のリース会社に売却しており、当社はこのリース契約物件(または割賦販売契約物件)の販売を「商品売上」として売上計上しております。

④ その他

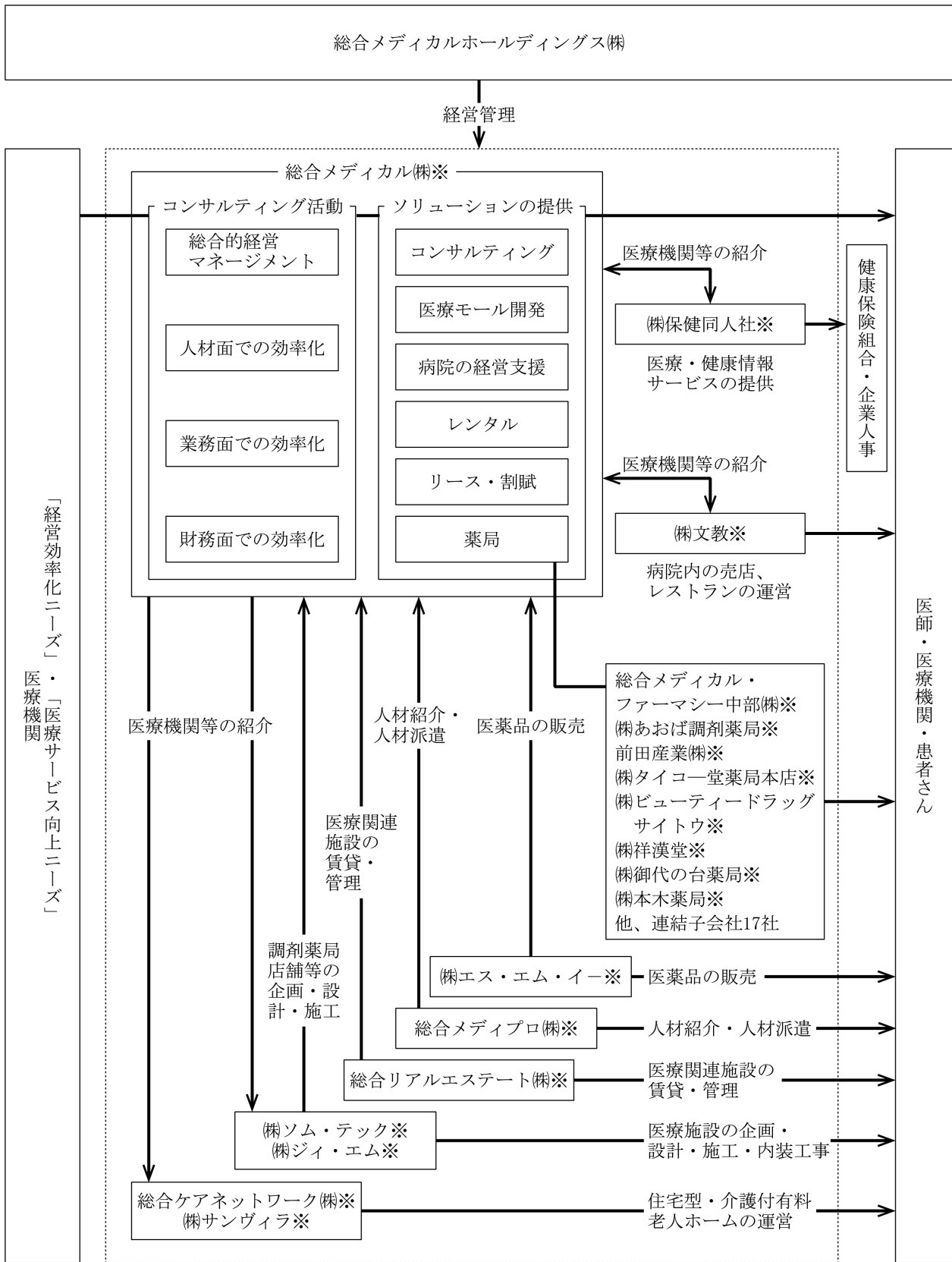
医療・健康情報サービス(株式会社保健同人社)、病院内売店・レストラン事業(株式会社文教)、医療施設の企画・設計・施工(株式会社ソム・テック)などの事業を行っております。

(2) 薬局

医薬分業は「かかりつけ薬局」のための社会的システムとして必要不可欠なものであると同時に、医療機関にとつての業務面での効率化を実現できます。当社は院外処方せんに基づく調剤を主体とした保険調剤薬局の経営を行っております。

(3) その他

住宅型有料老人ホームの運営(総合ケアネットワーク株式会社)、介護付有料老人ホームの運営(株式会社サンヴィラ)などを行っております。



(注) ※ 連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
総合メディカル㈱	福岡市中央区	3,513	医業経営全般に亘る トータルサポート	100.0	当社から経営指導を受けております。 役員の兼任1名
㈱保健同人社	東京都千代田区	59	医療・健康情報サービス	61.6	当社から経営指導を受けております。
㈱文教	東京都渋谷区	15	病院内売店・ レストラン事業	100.0	当社から経営指導を受けております。 役員の兼任1名
㈱ソム・テック	福岡市中央区	30	医療施設の企画・ 設計・施工	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
総合メディカル・ ファーマシー中部㈱	名古屋市中村区	10	調剤薬局の経営	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
㈱あおば調剤薬局	札幌市中央区	20	調剤薬局の経営	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
前田産業㈱	北海道函館市	15	調剤薬局の経営	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
㈱タイコー堂薬局 本店	大阪府泉南郡	3	調剤薬局の経営	100.0 (100.0)	—
㈱ビューティドラッグ サイトウ	さいたま市浦和区	50	調剤薬局の運営	100.0 (100.0)	—
㈱祥漢堂	大阪市中央区	10	調剤薬局の運営	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
㈱御代の台薬局	東京都豊島区	10	調剤薬局の運営	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
㈱本木薬局	東京都豊島区	10	調剤薬局の運営	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
㈱サンヴィラ	北九州市八幡東区	200	介護付有料老人ホーム	100.0 (100.0)	—
その他 22社					
(その他の関係会社)					
三井物産㈱	東京都千代田区	341,482	総合商社	被所有 25.5	当社と業務提携契約を締結しております。

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
2 総合メディカル株式会社は、特定子会社であります。
3 三井物産㈱を除き、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している関係会社はありません。
4 親会社につきましては、該当事項はありません。
5 総合メディカル株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	96,010百万円
	②経常利益	3,810百万円
	③当期純利益	2,564百万円
	④純資産	29,164百万円
	⑤総資産	79,869百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医業支援	756 [1,452]
薬局	3,216 [968]
その他	100 [28]
全社(共通)	181 [37]
合計	4,253 [2,485]

(注) 1 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、パートタイマー、契約社員及び派遣社員は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
27	48.1	13.1	6,247,551

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	27
合計	27

(注) 1 当社従業員は全員、総合メディカル株式会社からの出向者であり、平均勤続年数は同社での勤続年数を通算しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金が含まれております。

3 全社(共通)は、監査部等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

医療界では、2018年4月に診療報酬改定が実施され、団塊の世代が75歳以上となる2025年とそれ以降の社会への対応に向けて、「地域包括ケアシステムの構築と医療機能の分化・強化、連携の推進」「新しいニーズにも対応でき、安心・安全で納得できる質の高い医療の実現・充実」「医療従事者の負担軽減、働き方改革の推進」「効率化・適正化を通じた制度の安定性・持続可能性の強化」といった方針が掲げられ、医療機関もさまざまな対応が求められることとなりました。

このような状況のなか、当社グループは「よい医療は、よい経営から」のコンセプトのもと、コンサルティングをベースにした医業経営のトータルサポートを行っており、DtoD(医業継承・医療連携・医師転職支援システム)と価値ある薬局づくりを通して、よい医療を支え、よりよい社会づくりに貢献するよう努めております。

来るべく2025年に向け、2017年4月から3年間にわたる中期経営計画「アクション 2020」をスタートしました。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、様々な要因により実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 中期経営計画の要旨

① 会社の経営の方針

「よい医療は、よい経営から」のコンセプトのもと、コンサルティングをベースにした医業経営のトータルサポートで、「よい医療を支え、よりよい社会づくりに貢献する」ことを基本方針としております。

② 目標とする経営指標

中期経営計画「アクション 2020」を2017年4月からスタートし、3年間の最終年度である今期は、次の目標を掲げております。

キャッシュ・フロー	連結売上高 1,600億円(オーガニック)/EBITDAマージン 9%以上
成長投資	設備投資 3年間で200億円を配分(別枠でM&A・連携も積極活用)
財務戦略	ネットDEレシオ 0.5倍程度
株主還元	配当性向 20%以上を維持

③ 中長期的な会社の経営戦略

ア 50期ビジョン(2028年3月期)における中期経営計画の位置づけ

○ 社是(ミッション)

わたしたちは、よい医療を支え、よりよい社会づくりに貢献します

○ 50期ビジョン(ありたき姿)

地域包括ケアシステムを支える「日本型ヘルスケアビジネスの完成へ」

○ 日本型ヘルスケアビジネスの基盤づくり

DtoDと価値ある薬局からの創造で、病院の経営支援と理想の医療モールを通じた地域ヘルスケアネットワークの基盤づくり

○ 中期経営計画「アクション 2020」の位置づけ

日本型ヘルスケアビジネスの具現化、50期ビジョンを実現するステップとしての3か年計画と位置付け、2017年3月期までの取組みを発展させ成果を出す(具現化)

イ 2020年3月期のありたき姿

「さまざまな社会的課題を解決する医療モールを推進する」

医療モールへの在宅医療や在宅ケアの機能付加、医療機能の分化による効率的・効果的な医療提供体制の構築、かかりつけ薬局機能の強化で、地域包括ケアシステムの構築へ貢献する。また、将来の人口動態や医療需要、街づくりの観点を踏まえ、医療モールでコンパクトシティの形成を支援していく。

④ 対処すべき課題

今期は、中期経営計画「アクション 2020」の最終年度となります。日本型ヘルスケアビジネスの具現化に向け、「医療モールの開発」「病院の経営支援」「価値ある薬局の創造」を推進しております。対処すべき課題は次のとおりであります。

	施策	指標	課題
1	医療モールの開発	医療モール200件へ	不動産価格や賃料の上昇などの影響を受け、優良物件の確保が課題ではあるが、候補物件数は増加。中長期で安定した運営が望める物件を継続確保し、地域包括ケアシステムを支える医療モール開発を進める。
2	病院の経営支援	病院の経営支援37件へ	病床再編が進む中で事業承継や建て替えに絡む相談は増える一方、実際に案件化するまでには時間を要している。
3	価値ある薬局の創造	オーガニック成長で処方枚数230万枚（20%）増へ	医療モール内で展開する調剤薬局では、処方箋枚数が順調に伸長。今後も、かかりつけ薬剤師・薬局、健康サポート薬局を推進し、地域から、患者さんとその家族から選ばれる薬局を目指す。
4	50期ビジョン達成のために	既存事業の機能付加・強化と医療周辺事業への事業領域拡大	株式会社文教と株式会社ルフト・メディカルケアをグループ化。大規模病院への販路拡大と、既存事業との連携推進により、収益機会を拡げる。

当社グループは、2018年10月に、グループ経営戦略機能と事業執行体制の強化、戦略的パートナーの拡大、次世代経営者の育成を目的に、持株会社体制に移行しました。

今後も、総合メディカル株式会社を中心とした各事業会社のオーガニック成長や、総合メディカル株式会社と株式会社保健同人社、株式会社文教、株式会社ルフト・メディカルケアとのコラボレーションによるシナジーの創出、M&Aの推進など、戦略的な取り組みを積極的に実施してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について

当社は上場会社であるため、当社の株式は、株主・投資家の皆様によって自由に取引ができるものです。したがって、当社は、当社の株式に対する大規模な買付行為につきましても、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社グループの経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、個々の株主の皆様の自由なご意思によってなされるべきであると考えます。

しかし、一方的な大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社取締役会が代替案の提示等を行うための十分な時間を確保することができないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められない等、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益（あわせて以下「株主共同の利益」といいます。）を著しく損なう買付行為もあり得ます。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、株主共同の利益を中長期的に確保し又は向上させることを真摯にめざす者でなければならないと考えております。したがって、株主共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の実現に資するものとして、以下の取組みを推進しております。

ア. 中期経営計画による企業価値向上への取組み

当社グループは、「よい医療を支え、よりよい社会づくりに貢献する」ことを理念として、病医院の経営コンサルティング、薬局、レンタル、リース・割賦等の事業を展開してまいりました。当社グループは、「よい医療は、よい経営から」とのコンセプトのもとで、医療機関のよきパートナーとしてよい医療の実現を支援しております。

当社グループは、行動規準である「わたしたちの誓い」と「社是・社訓」とを役員・社員一人ひとりが実践していくことで、よりよい社会づくりに貢献し、社会から評価され、尊敬される企業グループになることをめざしております。

以上の経営理念及び基本方針のもとで、総合メディカル株式会社は、2017年4月から3年間にわたる中期経営計画「アクション 2020」をスタートいたしました。当社グループは、持株会社体制への移行後も、引き続き「アクション 2020」を実施しております

イ. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する企業環境に対応した迅速な経営意思決定と、経営の健全性向上を図ることによって企業価値を継続して高めていくことを経営上の最重要課題のひとつとして位置づけております。その実現のために、株主の皆様をはじめ、お客様、取引先、地域社会、従業員等の各利害関係者との良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきます。

また、株主・投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、幅広い情報公開により、経営の透明性を高めてまいります。

なお、当社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の決定が支配されることを防止するための取組み

「当社の株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」(以下「本対応方針」といいます。)は、2019年6月21日開催の当社第1期定時株主総会の終結時をもって、継続せず廃止いたしました。

当社は、本対応方針の廃止後も、当社株式の大規模な買付行為を行おうとする者に対しては、基本方針に基づき、大規模な買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいりますとともに、株主共同の利益の確保又は向上に取り組んでまいります。

④ 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社グループは、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、株主共同の利益を向上させるための取組みとして、上記②の取組みを実施しております。これらの取組みの実施を通じて、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような株主共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為を行うことは困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記①の基本方針に資するものと考えております。

上記③の取組みは、株主共同の利益を確保し又は向上させることを目的として、当社株式に対する大規模買付行為を行い又は行おうとする大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるためのものです。

したがって、上記②及び③の取組みは、上記①の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) DtoDの推進について

当社グループの医業継承・医療連携・医師転職支援システムであるDtoDは、開業・転職を希望の勤務医、継承者を探している開業医、優秀な医師と医療連携先を確保したい医療機関の三者間を総合的に支援していく課題解決システムです。DtoDに係る収益としては、医師転職支援に基づく紹介手数料、開業支援に基づくコンサルティング手数料など直接的な効果だけでなく、DtoDを起点にしたビジネスの拡大を通して、営業面での生産性向上、収益性向上を図るものです。

当社グループは基本的戦略である DtoDをさらに推進・強化し、ビジネスを拡大させる予定ですが、今後 DtoDを推進するに当たり、 DtoDが計画どおりに進展しない場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) レンタルについて

① レンタル取引について

当社グループのレンタル取引は、レンタル設置契約に基づきテレビ等を医療機関に設置し、利用者(患者)が使用料を負担しテレビ等を利用できるシステムであります。当該レンタル取引に係る売上高(レンタル料収入)は、テレビの設置台数及びテレビ1台当たりのレンタル料収入により変動いたします。現状ではテレビの設置台数に影響を及ぼす病床(ベッド)数が減少傾向にあります。また、1台当たりのレンタル料収入は、病床数、ベッドの稼働率、患者の視聴時間の変動による影響を受けます。

② 技術の進歩等への対応

今後、技術の進歩等に対応することになった場合、商品開発等で新たなビジネスチャンスの拡大に繋がる可能性もありますが、既存設備の陳腐化と追加投資によりレンタルの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 消費税等の影響について

今後、消費税率が改定され、それが利用者(患者)に対するレンタルテレビの使用料に反映できない場合、またはコスト削減によりこれを吸収できない場合には、レンタルの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) リース・割賦について

① 金利の動向について

リース・割賦の事業環境は、超低金利政策の下での同業他社とのリース料率競争が激しくなっております。リース・割賦の成約高、採算(利鞘)は金利の動向に影響を受ける傾向があります。

② 商品売上について

当社グループは、資金回収の効率化を図るため、期中に獲得した契約上の対象物件の一部を売却し、商品売上として計上しております。当社グループの商品売上取引は、当社グループがユーザーとの間でリース契約(または割賦販売契約)した物件を他のリース会社に売却するものであります。当社グループは、ユーザーから債権の代行回収を行い、その回収額をリース会社へ支払います。サプライヤーからの物件購入額とリース会社に対する物件売却額との差額が当社の利益となります。商品売上が拡大した場合、未経過リース契約債権と割賦債権が減少し、リース料収入、割賦売上は減少します。

(4) 薬局について

① 医薬分業と調剤薬局の関係について

医薬分業は、医療機関が診察等の医療行為に専念し調剤薬局が薬歴管理や服薬指導等を行うことで医療の質的な向上を図るために国の政策として推進されてきました。今後、医薬分業率の伸び率が低下する場合には、新規出店等の店舗展開に影響があり、薬局の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 調剤薬局の法規制について

当社グループの調剤業務を行うに当たり、各都道府県知事に「薬局開設許可」及び「保険薬局指定」を受けるとともに、必要に応じて各都道府県知事等の指定等を受けることとされています。万一、法令違反等により、当該店舗の営業停止または取消を受けることとなった場合には、薬局の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 薬価基準の改定、調剤報酬改定について

調剤売上は、薬剤に係る収入と調剤技術に係る収入から成り立っています。薬剤に係る収入は、健康保険法に定められた「薬価基準」という公定価格によっており、調剤技術に係る収入も健康保険法により定められた調剤報酬の点数によっております。今後、薬価基準の改定、調剤報酬改定が行われ、薬価基準、調剤報酬の点数等が変更になった場合、薬局の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 調剤過誤について

当社グループは、調剤過誤防止を重要課題のひとつとしており、研修等を通じ薬剤師の調剤技術や薬剤知識の向上に取組み、調剤過誤防止のために複数チェック体制や調剤過誤防止システムにより調剤を行っております。また、万一に備え全店舗において薬剤師賠償責任保険に加入しております。しかし、重大な調剤過誤が発生した場合には、社会的信用の失墜、訴訟の提起による損害賠償等により、薬局の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 消費税等の影響について

調剤売上は消費税法において非課税売上となり、一方、医薬品等の仕入は同法の課税仕入となるため、当社グループが医薬品等の仕入先に対し支払った消費税等は、消費税等として調剤売上原価の経費に計上しております。過去の消費税の導入及び消費税率改定時には、消費税率の上昇分が薬価改定幅に考慮され、また当社も仕入先との価格交渉に際しては、消費税率の上昇分を考慮して交渉を進めてきました。しかし今後、消費税率が改定され、その影響が薬価あるいは仕入価格に反映されない場合には、薬局の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 薬剤師の確保と出店計画

調剤薬局は、薬機法により店舗ごとに一定数以上の薬剤師を配置することが義務づけられており、薬剤師法により調剤業務は薬剤師が行わなければならないとされております。当社グループはすべての店舗において薬機法による薬剤師の配置の基準を満たしております。また、当社グループは、新規出店計画に基づき薬剤師の採用計画を作成の上、採用活動を行い、定期採用を基本としながら通期採用で補完していくことで、薬剤師の十分な確保ができており、新規出店計画に支障を来したことはありません。しかし、今後、薬剤師を十分に確保できない場合、また、出店計画が遅れることにより、薬剤師の採用が先行し一時的に薬剤師に余剰が生じる場合には、薬局の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 業績の季節変動について

当社グループにおいては、薬局事業の調剤売上が大半を占めております。調剤売上はその性質上、下期に偏重する傾向にあり、インフルエンザや花粉症等疾患の流行状況によって、処方せんが増減するため、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材派遣について

当社グループの人材派遣事業は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」等の法令による規制を受けております。各都道府県等の許可を受けることができない場合や関連する法令に違反した場合、または法令が改正された場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 買収 (M&A) 等の投資について

当社グループは、事業拡大の一環としてM&A等の投資を行っており、それに伴うのれんが計上されております。そのため、今後新たにのれんが発生し、償却費用が増加する可能性があります。また、投資先の業績が当初計画に及ばず、将来の期間にわたりその状態が継続すると予想される場合には、減損処理等を行う必要が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(7) 資金調達について

当社グループは、医療モールの開発、薬局の新規出店、M&A等の投資を行っており、設備投資等に必要な資金は金融機関からの借入等により資金を調達しております。資金調達にあたっては、長期かつ固定金利での借入を主とすることにより、短期的な金利上昇リスクへの対応をはかっておりますが、今後の金利の上昇や金融市場の変化又は当社グループの財務状況等の悪化にともなう格付けの引下げ等によっては支払利息が増加したり、返済期限を迎える有利子負債の借換えに必要な資金を含む追加的な資金を望ましい条件で調達することが困難になる可能性があります。また、業績等の悪化により追加借入が困難になり設備投資等が困難になる可能性があります。

(8) 個人情報の保護について

当社グループの各事業においては、個人情報保護法に従い個人情報を取扱っております。当社グループの主要な事業会社はプライバシーマークを取得し、個人情報の漏洩防止に努めておりますが、万一、個人情報が漏洩した場合には、社会的信用の失墜、訴訟の提起による損害賠償等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等の発生に伴う事業中断リスクについて

当社グループは、大規模地震等の自然災害や新型インフルエンザ等のパンデミック（世界的な大流行）の発生等の有事に備え、BCP（事業継続計画）を策定する等、事業継続体制の構築・整備・検証に努めておりますが、今後、円滑な事業運営が阻害された場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、当社は、2018年10月1日に単独株式移転により総合メディカル株式会社の完全親会社として設立されました。したがって、当社の第1期事業年度は2018年10月1日から2019年3月31日までとなりますが、当連結会計年度は総合メディカル株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成しております。また、連結の範囲に実質的な変更はないため、前期と比較を行っている項目については、総合メディカル株式会社の2018年3月期連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）と比較しております。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当期の経営成績は、売上面では、医薬支援部門において、株式会社文教のグループ化に伴う売上の貢献と、コンサルティングやレンタル、リース・割賦各部門の増収により、2018年度調剤報酬・薬価改定（マイナス改定）による薬局部門の減収をカバーし、売上高は144,630百万円（前期比6.8%増）となりました。利益面では、売上原価の低減や販売費及び一般管理費の適正化を図りましたが、薬局部門におけるマイナス改定の影響を吸収しきれず、営業利益は5,411百万円（同24.7%減）、経常利益は5,607百万円（同22.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,246百万円（同23.5%減）となりました。

なお、中期経営計画で9%以上の目標を掲げているEBITDAマージンについては、営業減益の影響もあり7.4%となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

① 医薬支援

ア. コンサルティング

D to D（医薬継承・医療連携・医師転職支援システム）においては、登録医師会員数が、当期末で79,787人となりました（前期末比4,889人増）。

地域の方々が住み慣れた町で、安心して暮らし続けられる拠点となる医療モールの開発においては、当期末の医療モール件数は109件となりました（前期末比15件増）。

病医院向けのコンサルティング収入、医療モールや病院施設の賃貸収入が増加し、売上高は2,390百万円（前期比6.4%増）となりました。

イ. レンタル

テレビ等の設置台数増加によりレンタル収入が増加し、売上高は7,929百万円（前期比39.7%増）となりました。

ウ. リース・割賦

開業支援からの新規案件や医療機器の入替案件などの契約受注が増加し、契約高は11,296百万円（前期比18.7%増）となり、売上高も11,156百万円（同15.0%増）となりました。

エ. その他

株式会社文教（病院内売店、レストラン事業）のグループ化（2018年4月26日に100%株式譲受）により、売上高は15,907百万円（前期比129.8%増）と「その他」部門に大きく貢献しました。

以上の結果、医薬支援の売上高は37,384百万円（前期比52.3%増）となりました。利益面では、レンタル事業、株式会社文教等の貢献により、医薬支援の営業利益は995百万円（同12.6%増）となりました。

② 薬局

中期経営計画「アクション 2020」の重点施策である「価値ある薬局の創造」をテーマに地域から選ばれる薬局「みんなの健康ステーション」としての取り組みを推進しました。

2018年4月には、調剤報酬・薬価改定が実施されました。今回の改定では、地域包括ケアシステムの構築や医療機能の分化・強化、連携といった方針のもと、薬局においてはかかりつけ薬剤師の推進、地域医療への貢献が求められています。また、特定の医療機関からの処方箋集中率が高い薬局の調剤基本料が引下げられるなど、いわゆる門前薬局の評価が見直され、当社グループや薬局チェーンにとっては、厳しい改定となりました。

このような中、当社グループは引き続き、かかりつけ薬剤師・薬局をベースとした、高度な薬学管理ニーズに対応するための専門薬剤師の育成や健康サポート薬局拡大に向けた取り組みを推進しております。

2019年3月には、国家戦略特区(福岡市)において当社初の遠隔服薬指導を実施しました。引き続き、本取り組みを通じて、在宅医療提供体制の構築を強化し、利用者の利便性向上を図るとともに、利用者が住み慣れた自宅で、安心して暮らし続けることができる、環境と医療サービスの新しい価値を提供していきます。

このような取り組みの成果として、健康サポート薬局の認定数は、当期末で128店舗となりました(2019年3月29日時点の全国の届出受理状況は1,355店舗)。これは当社グループが、「みんなの健康ステーション」として地域に根ざした薬局づくり、「かかりつけ薬局」の機能強化に向けた取り組みを積極的に推進し続けてきた結果です。

調剤薬局の店舗数は、当期に17店舗(M&Aによる出店5店舗を含む。)を出店した結果、当期末で698店舗となりました。なお、2019年4月1日に3店舗出店し、調剤薬局の店舗数は、701店舗となりました。

以上の結果、調剤報酬・薬価改定の影響もあり、薬局の売上高は、106,282百万円(前期比3.3%減)、営業利益は5,311百万円(同25.6%減)となりました。

③ その他

売上高は964百万円(前期比0.1%増)となり、営業損失は1百万円(前期から20百万円改善)となりました。

(2) 財政状態の状況

当期末の総資産は、前期末比3,812百万円増加の93,560百万円となりました。流動資産は、前期末比384百万円減少の47,100百万円となりました。これは、現金及び預金が3,654百万円減少し、割賦債権が1,474百万円、たな卸資産が755百万円、受取手形及び売掛金が602百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。固定資産は、前期末比4,196百万円増加の46,460百万円となりました。これは、のれんが2,513百万円増加し、賃貸資産が1,338百万円増加したことが主な要因であります。

負債は、前期末比1,669百万円増加の54,890百万円となりました。流動負債は、前期末比1,008百万円減少の32,589百万円となりました。これは、未払法人税等が784百万円減少し、未払費用が393百万円減少したことが主な要因であります。固定負債は、前期末比2,677百万円増加の22,300百万円となりました。これは、長期借入金が1,961百万円増加し、長期割賦未払金が335百万円増加したことが主な要因であります。なお、有利子負債(リース債務、割賦未払金等を含む。)は、前期末比3,086百万円増加し26,616百万円となり、有利子負債から現金及び預金を差し引いた金額を自己資本で割ったネットD/Eレシオは、前期末比0.16ポイント増の0.41倍となりました。

純資産は、前期末比2,143百万円増加し38,669百万円となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益の計上により3,246百万円増加し、配当金の支払いにより898百万円減少したことが主な要因であります。

以上の結果、自己資本比率は前期末比0.6ポイント増の41.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、10,733百万円となり、前期末比3,717百万円（25.7%）減少となりました。この主な要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期の営業活動の結果、資金は3,852百万円増加しました。これは主に、税金等調整前当期純利益（5,607百万円）、減価償却費（3,893百万円）、のれん償却額（1,321百万円）による資金増加要因が、法人税等の支払（3,164百万円）等による資金減少要因を上回ったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期の投資活動の結果、資金は6,624百万円減少しました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出（3,779百万円）、社用資産の取得による支出（2,183百万円）、賃貸資産の取得による支出（1,483百万円）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期の財務活動の結果、資金は945百万円減少しました。これは、長期借入れにより資金の増加（7,200百万円）があったものの、長期借入金の返済（5,326百万円）、割賦債務の返済（1,268百万円）、配当金の支払い（898百万円）等により資金が減少したためであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当期末以降の設備投資計画の詳細については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載のとおりであります。なお、必要な資金については手元資金や借入金等による調達を予定しております。

当連結会計年度末における現金及び預金の残高は、10,883百万円、短期及び長期借入金の残高は21,038百万円となっております。また、ネットD/Eレシオは、中期経営計画において0.5倍程度を目標としており、当連結会計年度末においては、0.41倍となっております。

(生産、受注及び販売の状況)

仕入実績

(薬局)

区分	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで) (百万円)	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで) (百万円)	前期比(%)
調剤薬品	62,766	63,765	101.6
一般薬	881	887	100.7
合計	63,648	64,653	101.6

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

販売実績

セグメントの名称		前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで) (百万円)	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで) (百万円)	前期比 (%)	
医業支援	コンサルティング	2,247	2,390	106.4	
	レンタル	5,676	7,929	139.7	
	リース・割賦	9,700	11,156	115.0	
	その他	6,923	15,907	229.8	
	計	24,548	37,384	152.3	
薬局	調剤売上	薬剤に係る収入	79,551	76,235	95.8
		調剤技術に係る収入	28,368	28,012	98.7
	小計	107,919	104,247	96.6	
	一般薬等売上	1,998	2,034	101.8	
計	109,918	106,282	96.7		
その他		964	964	100.1	
合計		135,431	144,630	106.8	

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 金額に消費税等は含まれておりません。

(注) 3 「薬局」の処方せん応需実績は以下のとおりであります。

地区別	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)		当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)		前期比 処方せん応需実績 (%)
	期末 店舗数	処方せん応需実績 (千枚)	期末 店舗数	処方せん応需実績 (千枚)	
北海道地区	24	409	24	412	100.6
東北地区	20	318	20	323	101.7
関東地区	217	3,929	222	4,020	102.3
中部地区	87	1,526	89	1,536	100.6
近畿地区	95	1,602	98	1,673	104.5
中国地区	56	1,080	56	1,093	101.3
四国地区	20	323	21	335	103.8
九州地区	168	3,085	168	3,090	100.2
合計	687	12,276	698	12,487	101.7

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表作成のための重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年5月27日付で株式会社ルフト・メディカルケアの全発行済株式を取得し、連結子会社化いたしました。なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

当期の研究開発活動については該当事項はありません。なお、日常業務の延長として、新事業開発の担当部署が中心となり、医療機関のニーズに対応した新規事業、新商品の開発に取り組んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)における設備投資の対象は主として、医療モール等の賃貸用資産、薬局の店舗展開に応じた社用設備及び医療機関(ユーザー)とのレンタル設置契約に基づくテレビの賃貸設備等であり、当期中に実施した設備投資(無形固定資産などを含む。)の総額は割賦とリースを含めて5,453百万円で、その主なものは次のとおりであります。

(1) 医業支援

賃貸資産等に関し、総額3,984百万円の設備投資を行いました。

(2) 薬局

薬局店舗の設備等に関し、総額1,317百万円の設備投資を行いました。

(3) その他

施設建物等に関し、総額31百万円の設備投資を行いました。

上記、設備投資の所要資金については、主として自己資金及び借入金によって対応しております。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				賃貸資産	建物 及び構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
総合メディカル(株)	福岡支店 (福岡市中央区)他22 支店4営業所1出張所	医業支援	テレビの 賃貸設備 等	6,804	5,238	1,176 (42)	158	13,378	527 [161]
	天神中央 店(福岡市 中央区)他 454店	薬局	店舗設備	—	4,315	1,322 (36)	1,436	7,074	2,100 [445]
(株)保健同人社	本社(東京 都千代田区)	医業支援	本社設備	—	454	750 (0)	35	1,239	85 [72]
総合メディカル・ ファーマシー中部 (株)	ナツメ薬 局陶生店 (愛知県名古屋 市昭和区) 他60店	薬局	店舗設備	—	493	103 (0)	112	709	261 [47]
(株)サンヴィラ	ヴィラノ ーヴァ大 谷 (北九州市 八幡東区)	その他	介護付 有料老人 ホーム	—	976	288 (7)	28	1,292	45 [10]

(注) 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)における当期末以降の1年間の設備投資計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
総合メディ カル㈱	大阪支店 (大阪市中央区) 他9件	医業支援	施設賃貸	1,701	—	自己資金 及び借入金
	福岡支店 (福岡市中央区) 他22支店4営業所1 出張所		テレビの 賃貸設備等	2,664	—	自己資金 及び借入金
	雑色駅前店 (東京都大田区) 他21店	薬局	店舗設備	990	7	自己資金 及び借入金
	本社 (福岡市中央区)	全社(共通)	社内 システム等	230	—	自己資金 及び借入金
合計				5,585	7	

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,680,312	30,680,312	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	30,680,312	30,680,312	—	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日	30,680,312	30,680,312	10,000	10,000	10,000	10,000

(注) 発行済株式総数並びに資本金及び資本準備金の増加は、2018年10月1日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	28	26	83	124	5	9,419	9,685	—
所有株式数(単元)	—	67,464	2,021	91,868	62,819	27	82,317	306,516	28,712
所有株式数の割合(%)	—	22.01	0.66	29.97	20.49	0.01	26.86	100.00	—

(注) 1 自己株式745,545株は、「個人その他」の欄に7,455単元、「単元未満株式の状況」の欄に45株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄に株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1単元及び60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1番3号	7,639,108	25.51
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED (常任代理人 立花証券株式会社)	P. O. BOX 309, UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN , CAYMAN ISLANDS, KY 1-1104 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14)	1,864,000	6.22
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練堀町3	1,444,000	4.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,289,700	4.30
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	1,230,000	4.10
小山田 浩定	福岡市中央区	907,548	3.03
株式会社北九州銀行	北九州市小倉北区堺町1丁目1-10	808,000	2.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	721,300	2.40
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT (常任代理人 株 式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEM AN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	511,282	1.70
GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支 店)	BANKPLASSEN 2. 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区6丁目27番30号)	445,177	1.48
計	—	16,860,115	56.32

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式745,545株があります。

- 2 2018年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド(Symphony Financial Partners(Singapore) Pte. Ltd.)が、2018年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておらず、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド (Symphony Financial Partners(Singapore)Pte. Ltd.)	シンガポール 048624、UOBプラザ、 #24-21、ラッフルズ・プレイス80	2,839,700	9.26

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 745,500	—	「1 (1) ②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,906,100	299,061	同上
単元未満株式	普通株式 28,712	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	30,680,312	—	—
総株主の議決権	—	299,061	—

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 総合メディカルホールディングス株式会社	福岡市中央区天神2丁目 14番8号	745,500	—	745,500	2.43
計	—	745,500	—	745,500	2.43

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

① 会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	4	6,988

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

② 会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	745,645	1,879,025,400
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、連結子会社からの現物配当による取得です。
2 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	100	223,820	—	—
保有自己株式数	745,545	—	745,549	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、効率的な経営による収益力の向上と企業体質の強化に努め、収益状況等を勘案しながら安定した配当を継続することにより、株主への利益還元に努めることを基本方針としております。

毎事業年度における配当の回数につきましては、期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第454条第5項に規定する中間配当を毎年9月30日を基準日として配当することができる旨を定款に定めております。

このような基本方針のもと、当期の期末配当金は13.75円としております。当社は、2018年10月1日に単独株式移転により総合メディカル株式会社の完全親会社として設立されましたが、総合メディカル株式会社での中間配当金13.75円とあわせると年間配当金は27.5円となり、配当性向（連結）は実質25.4%となります。

なお、2017年4月からスタートした中期経営計画「アクション 2020」において、「配当性向は20%以上を維持」することを方針として掲げております。これに基づき次期の配当につきましては、1株当たり年間配当金27.5円（中間配当金13.75円、期末配当金13.75円）を予定しております。

また、内部留保金につきましては、医療モール開発や薬局店舗新設のための設備投資資金等に充当する計画であり、有効に活用して事業の拡大に努めていく方針であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月23日 取締役会決議 (総合メディカル)	411	13.75
2019年6月21日 定時株主総会決議	411	13.75

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する企業環境に対応した迅速な経営意思決定と、経営の健全性向上を図ることによって企業価値を継続して高めていくことを経営上の最重要課題のひとつとして位置づけております。その実現のために、株主の皆様をはじめ、お客様、取引先、地域社会、従業員等の各利害関係者との良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

また、株主・投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、幅広い情報公開により、経営の透明性を高めてまいります。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社取締役会は、当社グループの規模等に鑑み機動性も重視して、5名で構成されており、うち2名が社外取締役であります(2019年6月21日現在)。取締役会は、原則月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。

社外取締役は、在籍してきた会社において実績・見識が高く評価されており、当社グループの事業環境にも見識を持つ者であり、独立した立場から取締役会に出席することで、経営の監督にあっております。

代表取締役、常勤取締役及び常務執行役員で構成されるグループ経営会議は、原則月2回開催される定時グループ経営会議のほか、必要に応じて臨時グループ経営会議を開催し、取締役会へ付議すべき事項、取締役会の決定事項以外の重要事項の決定、経営に関する諸問題の協議等を行っております。

取締役候補者は、人事諮問委員会が審議して取締役会へ答申し、株主総会議案として取締役会の承認を得た後、株主総会に提出します。

当社は執行役員制度を採用しており、執行役員候補者は、人事諮問委員会が審議して取締役会へ答申し、取締役会の承認を得て選任しております。執行役員は、取締役会からの権限委譲により業務執行を行い、取締役会がこれを監督しております。

当社は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。監査役会は、常勤監査役2名(うち、社外監査役1名)、非常勤監査役2名(うち、社外監査役2名)の計4名体制をとっております。社外監査役は、金融機関の経営者として培われた会社経営を統括する十分な知見を有している者、弁護士として培われた企業法務に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を有している者、及び、税理士として培われた企業会計及び税務に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を有している者の3名で構成されており、公正性、透明性を確保しております(2019年6月21日現在)。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画、職務分担に基づき、業務執行について監査しております。各監査役は、取締役会へ出席し、さらに常勤監査役については、グループ経営会議にも出席して意見を述べています。

常勤取締役は、監査役と定期的に会合し、コンプライアンス面や内部統制の整備状況等について意見交換を行っております。

会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任し、正確な経営情報を迅速に提供する等、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

監査部(9名)は、全部門を対象に内部監査を計画的に実施し、監査結果を代表取締役社長に報告しております。被監査部門に対しては、改善事項の指導を行い、改善状況を報告させることにより実効性のある監査を実施しております。

監査役、監査部、会計監査人は必要に応じ相互に情報及び意見の交換を行う等連携をとり、監査の質的向上を図っております。

そして、当社グループは、法律上の判断を必要とする場合は、顧問弁護士から適時に助言・指導を受けております。

当社は、定期・通期採用の社員研修、階層別研修及びコンプライアンス推進責任者のもとでの職場内研修等において、「企業倫理とコンプライアンス経営」を教育し、コンプライアンスの向上に努めております。

グループ会社の業務の適正性を確保するための体制として、グループ会社についての「グループ会社管理規程」を定め、同規程に基づきグループ会社の管理を主管する部門等を設置し、グループ会社の状況に応じて必要な管理を行っております。グループ会社からの報告については、営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的な報告を義務づけるとともに、定例的に開催されるグループ会社取締役会等において重要な事象が発生した場合の報告を義務付けております。

また、当社は、「反社会的勢力及び反社会的勢力と関係のある取引先とは、いかなる関係も持たないこと」を基本方針としております。反社会的勢力排除に向け、関係行政機関、弁護士等の外部専門機関とも連携をとりつつ、グループ一体となり対応する体制を構築していきます。

〈取締役会の構成員の氏名〉

取締役会の構成員は、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載の役員であり、議長は代表取締役社長 坂本賢治であります。

〈監査役会の構成員の氏名〉

監査役会の構成員は、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載の常勤監査役及び監査役であり、議長は常勤監査役 平尾昭二であります。

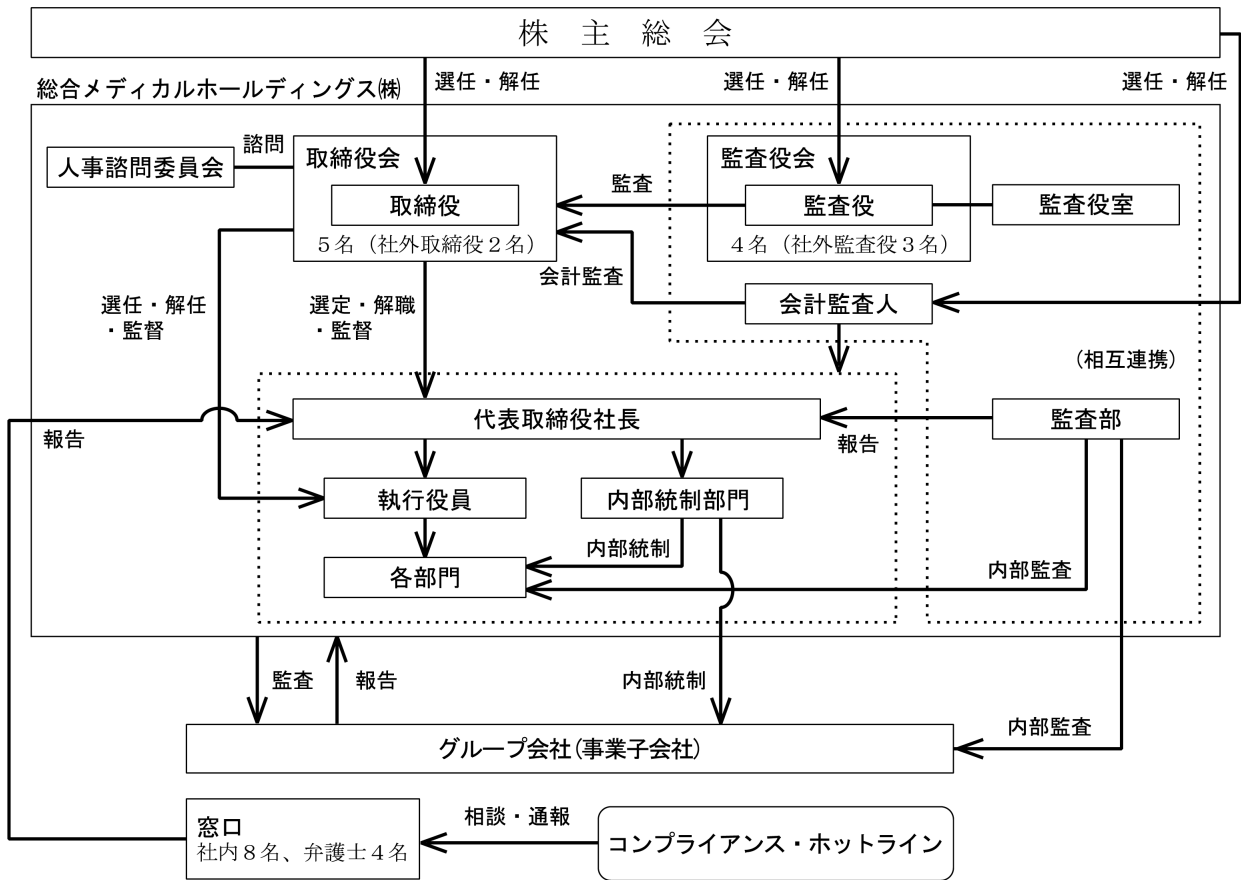
〈グループ経営会議の構成員の氏名〉

グループ経営会議の構成員は、坂本賢治(代表取締役社長)、三木田慎也(代表取締役副社長)、貞久雅利(取締役副社長)、橋本浩一(常務執行役員)、谷川由利子(常務執行役員)、中野重行(常務執行役員)、平尾昭二(常勤監査役)、山川正翁(常勤監査役、社外監査役)であり、議長は代表取締役社長 坂本賢治であります。

〈人事諮問委員会の構成員の氏名〉

人事諮問委員会の構成員は、坂本賢治(代表取締役社長)、三木田慎也(代表取締役副社長)、渡邊清孝(社外取締役)、関榮一(社外取締役)であり、委員長は、代表取締役社長 坂本賢治であります。

なお、会社の機関の内容、内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況を図で示すと、以下のとおりであります(2019年6月21日現在)。



③ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

④ 責任限定契約の内容

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限ります。

⑤ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

（自己株式の取得）

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項に規定の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

（中間配当）

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第454条第5項に規定する中間配当を毎年9月30日を基準日として配当することができる旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 監査部担当 社長室担当	坂本 賢治	1958年10月9日生	1983年2月 総合メディカル株式会社入社 1994年4月 同社福岡支店長 1996年4月 同社高松支店長 2001年4月 同社北九州支店長 2002年4月 同社九州地区統括本部副本部長 2002年6月 同社執行役員 2003年4月 同社中・四国地区統括本部長 2004年4月 同社中・四国支社長 2006年4月 同社上席執行役員 同社西日本支社長 2007年4月 同社常務執行役員 2008年4月 同社東日本支社長 2008年6月 同社取締役 2008年11月 同社北陸営業所長 2010年4月 同社常務取締役 同社審査部 IT戦略部担当 監査部副担当 同社総務部担当 2010年6月 同社管理部門統括 関係会社担当 2011年4月 同社専務取締役 2012年4月 同社代表取締役副社長 同社DtoDコンサルティング本部 担当 同社DtoDサポート本部担当 2013年4月 同社DtoD営業サポート本部担当 2014年4月 同社経営戦略本部担当 2015年4月 同社代表取締役 副社長執行役員 同社東日本支社 九州支社担当 2015年6月 同社西日本支社担当 2016年4月 同社代表取締役 社長執行役員 同社監査部担当 2017年4月 同社経営戦略本部担当 2018年4月 同社社長室担当 2018年10月 当社代表取締役社長(現任) 当社監査部担当(現任) 当社社長室担当(現任)	(注) 3	69
代表取締役副社長 開発本部担当	三木田 慎也	1952年3月2日生	1974年4月 東海興業株式会社入社 1996年10月 株式会社アインメディカルシステムズ入社 2007年8月 総合メディカル株式会社入社 常勤顧問 2007年10月 同社常務執行役員 2009年4月 同社東京本部長 同社D to D 営業統括本部副本部長 薬局事業担当 2009年6月 同社取締役 2010年4月 同社常務取締役 同社D to D 薬局事業部担当 2011年4月 同社専務取締役 2012年4月 同社D to D 開発本部担当 同社D to D 開発本部長 2014年4月 同社取締役 専務執行役員 同社開発本部担当 同社開発本部長 2015年4月 同社事業推進本部担当 同社事業推進本部長 2015年6月 同社コンサルティング本部担当 2016年4月 同社代表取締役 副社長執行役員 同社東日本支社担当 同社コンサルティング事業本部担当 2018年4月 同社開発本部担当 2018年10月 当社代表取締役副社長(現任) 当社開発本部担当(現任)	(注) 3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長 グループ経営戦略本部担当 グループ管理本部担当 グループ人事部担当	貞久雅利	1964年10月1日生	1987年3月 総合メディカル株式会社入社 1996年4月 同社長崎支店長 1999年6月 同社福岡支店長 2004年4月 同社執行役員 同社九州支社長 2005年4月 同社東京支店長 2007年4月 同社東日本支社首都圏営業部長 2010年4月 同社東日本支社長 2012年6月 同社取締役 同社東日本支社担当 2014年4月 同社取締役 上席執行役員 2015年4月 同社取締役 常務執行役員 同社人事部担当 同社人事本部長 2016年4月 同社取締役 専務執行役員 2017年4月 同社管理本部担当 2018年4月 同社経営戦略本部担当(現任) 2018年10月 当社取締役 2019年4月 当社取締役副社長(現任) 当社グループ経営戦略本部担当(現任) 当社グループ管理本部担当(現任) 当社グループ人事部担当(現任) 総合メディカル株式会社 代表取締役 社長執行役員(現任)	(注) 3	40
取締役	渡邊清孝	1948年5月31日生	1971年4月 三井物産株式会社入社 1997年7月 同社鉄鋼製品本部薄板第一部長 2001年4月 同社鉄鋼製品本部薄板部長 2002年3月 Mitsui&Co. (Canada) Ltd. President & CEO 2005年4月 三井物産株式会社執行役員鉄鋼製品 本部長 2007年4月 同社常務執行役員鉄鋼製品本部長 2008年4月 同社常務執行役員九州支社長 2010年4月 九州電力株式会社海外事業部顧問 2013年6月 総合メディカル株式会社監査役 2014年4月 溝江建設株式会社会長(現任) 2015年6月 総合メディカル株式会社取締役 2018年10月 当社取締役(現任)	(注) 3	2
取締役	関榮一	1947年8月13日生	1971年4月 株式会社日本興業銀行入行 2000年9月 同行執行役員 福岡支店長 2002年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 2005年6月 国内信販株式会社代表取締役社長 2008年6月 楽天K C株式会社代表取締役会長 2011年5月 ポラリス・キャピタル・グループ株 式会社特別顧問(現任) 2011年7月 総合メディカル株式会社顧問 2013年3月 株式会社イノーバ監査役(現任) 2016年5月 クリーンサファフェイス技術株式会社 取締役会長 2016年6月 総合メディカル株式会社取締役 2017年4月 淀川変圧器株式会社 取締役会長 2018年10月 当社取締役(現任) 2019年4月 株式会社エルビー取締役会長(現任)	(注) 3	2
常勤監査役	平尾昭二	1951年12月16日生	1975年3月 航空自衛隊入隊 2001年4月 航空自衛隊第13警戒群司令 2003年4月 航空自衛隊第4術科学校業務部長 2006年12月 総合メディカル株式会社入社 同社監査部調査役 2010年4月 同社監査部長 2012年6月 同社常勤監査役 2018年10月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	山 川 正 翁	1956年2月20日生	1978年4月 株式会社福岡銀行 入行 2006年6月 同行 執行役員 人事部長 2007年4月 同行 執行役員 本店営業部長 2009年4月 同行 取締役常務執行役員 2011年4月 同行 取締役常務執行役員 九州営業 本部長兼福岡地区本部長 2012年4月 同行 取締役常務執行役員 福岡地区 本部長 2013年4月 株式会社福岡キャピタルパートナ ーズ 代表取締役 ふくおか債権回収株式会社 取締役 株式会社F F G ビジネスコンサルテ ィング 取締役 2016年4月 福岡コンピューターサービス株式会 社 代表取締役 2017年4月 福岡コンピューターサービス株式会 社 顧問 2017年6月 総合メディカル株式会社常勤監査役 2018年10月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	0
監査役	三 角 直 正	1956年3月9日生	1980年4月 松本法律事務所入所 1988年4月 最高裁判所司法研修所 1990年4月 福岡県弁護士会に弁護士登録 森法律事務所入所 1995年4月 三角法律事務所所長(現任) 2004年4月 福岡大学法科大学院非常勤講師 2010年4月 福岡大学病院客員教授(医療安全担 当)(現任) 2014年6月 総合メディカル株式会社監査役 2018年10月 当社監査役(現任)	(注) 4	2
監査役	権 藤 説 子	1951年9月18日生	1983年3月 権藤成文税理士事務所入所 1987年6月 権藤説子税理士事務所開設 1989年4月 中小企業大学校直方校登録研修指導 員 1998年4月 福岡商工会議所経営安定特別相談室 専門スタッフ 2000年2月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 アドバイザー(現任) 2002年7月 税理士法人九州合同税務会計権藤説 子事務所代表社員 2007年1月 前原市監査事務局代表監査委員 2013年4月 社会福祉法人グロー監事(現任) 2015年6月 総合メディカル株式会社監査役 2018年10月 当社監査役(現任)	(注) 4	2
計					128

- (注) 1 取締役渡邊清孝氏及び関榮一氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役山川正翁氏、三角直正氏及び権藤説子氏は、社外監査役であります。
- 3 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 当社の設立日である2018年10月1日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役渡邊清孝氏及び関榮一氏による当社株式の保有状況は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員の状況 ①役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。その他当社と社外取締役との間には、人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役渡邊清孝氏は、三井物産株式会社の常務執行役員を経験されており、同氏がこれまでに培ってきた豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営に役立てていただき、経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけると判断し、選任しております。なお、当社は、社外取締役の渡邊清孝氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して独立役員届出書を提出しております。

社外取締役関榮一氏は、株式会社みずほ銀行の常務執行役員を経験されており、同氏がこれまでに培ってきた金融に関する豊富な経験と経営に関する高い見識を当社の経営に役立てていただき、経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけると判断し、選任しております。なお、当社は、社外取締役の関榮一氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して独立役員届出書を提出しております。

社外監査役山川正翁氏、三ツ角直正氏及び権藤説子氏による当社株式の保有状況は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員の状況 ①役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。その他当社と社外監査役の間には、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役山川正翁氏は、過去において株式会社福岡銀行の取締役常務執行役員でありましたが、当社は同行との間で定常的な銀行取引や資金借入を行っております。

社外監査役三ツ角直正氏は、三ツ角法律事務所の所長であります。当社と同所の間には、人的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役権藤説子氏は、社会福祉法人グローの監事ですが、当社と同法人の間には、人的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、利害関係のない社外監査役を選任し、業務執行者から独立した立場での監査監督機能の強化を図っております。社外監査役山川正翁氏は、金融機関の経営者として培われた会社経営を統括する十分な知見を有しており、三ツ角直正氏は、弁護士として培われた企業法務に関する高度な専門知識と豊富な実務経験があり、権藤説子氏は、税理士として培われた企業会計および税務に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を有しており、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断し選任しております。また、社外監査役は取締役会、監査役会へ出席して、専門的・客観的見地から、豊富な知識と経験に基づく的確なご意見を毎回いただいております。なお、当社は、社外監査役の山川正翁氏、三ツ角直正氏及び権藤説子氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して独立役員届出書を提出しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための、当社からの独立性に関する基準または方針については次のとおり定めております。

独立性判断基準

- ア. 現在及び過去において、当社グループの業務執行者(※ア)ではないこと。
- イ. 現事業年度及び過去5事業年度において、当社グループを主要な取引先(※イ)としている者、又はその業務執行者ではないこと。
- ウ. 現事業年度及び過去5事業年度において、当社グループの主要な取引先、又はその業務執行者ではないこと。
- エ. 現事業年度及び過去5事業年度において、当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産(※ウ)を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家ではないこと。

- オ. 次の各号に掲げる者と親族関係（２親等内）ではないこと。ただし、本項のウ又はオについては、社外監査役の独立性を判断する場合にのみ適用する。
- ・イ及びオに掲げる業務執行者のうち重要な者（※エ）。
 - ・エに掲げる所属する者のうち重要な者。
 - ・当社グループの会計監査人の代表社員又は社員。
 - ・当社グループの業務執行者のうち重要な者。
 - ・当社グループの業務執行者でない取締役。
- カ. 現事業年度及び過去５事業年度において、当社の大株主（※オ）の業務執行者ではないこと。
- キ. 現事業年度及び過去５事業年度において、当社グループが大株主となっている者の業務執行者ではないこと。
- ク. 当社の会計監査人。なお、会計監査人が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。
- ケ. 当社グループとの間で、取締役・監査役又は執行役員を相互に派遣していないこと。
- コ. 当社グループから多額の金銭その他の財産（※ウ）による寄付を受けている者ではないこと。
- （※ア）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員又は使用人をいう。
 - （※イ）当該期間の当社グループとの取引において、支払額又は受取額が当社グループ又は取引先グループの連結売上高の２％以上を占めている企業
 - （※ウ）多額の金銭その他財産とは、当該期間平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の連結売上高の２％を超えることをいう。
 - （※エ）重要な者とは、取締役・監査役・執行役員又は重要な使用人をいう。
 - （※オ）大株主とは、総議決権の10％以上の議決権を直接又は間接的に保有している者。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役監査に関しては、各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画、職務分担に基づき、取締役の業務執行に関して監査しております。

内部監査に関しては、社長直下の監査部９名が当社グループを対象に内部監査を計画的に実施しており、監査結果を代表取締役へ報告しております。被監査部門に対しては、改善状況を報告させることにより実効性のある監査を実施しております。

会計監査においては、監査計画報告会、監査結果報告会に、代表取締役、担当取締役並びに社外監査役を含む監査役が出席し、適宜意見交換を実施しております。

監査役、監査部、会計監査人、内部統制部門は、監査計画や監査結果に関する情報を適時交換し、有効かつ効率的な監査の実施に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は常勤監査役2名、非常勤監査役2名の計4名で構成されており、うち3名を独立社外監査役とし、公正性、透明性を確保しております。監査役会の構成員である各監査役は、取締役会へ出席し、さらに常勤監査役については、グループ経営会議にも出席し意見を述べております。

監査役監査に関しては、各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画、職務分担に基づき、業務執行について監査しております。監査役の平尾昭二氏は、当社の監査部門における長年の経験があり、内部監査に関する相当程度の知見を有しております。監査役の山川正翁氏は、金融機関の経営者として培われた会社経営を統括する十分な知見を有しております。監査役の三ツ角直正氏は、弁護士であり、企業法務に関する高度な専門的知見を有しております。また、監査役の権藤説子氏は、税理士であり、財務及び会計に関する高度な専門的知見を有しております。

② 内部監査の状況

内部監査に関しては、社長直下の監査部9名が全部門を対象に内部監査を計画的に実施しており、監査結果を代表取締役へ報告しております。被監査部門に対しては、改善事項の指導を行い、改善状況を報告させることにより実効性のある監査を実施しております。

監査役、監査部、会計監査人、内部統制部門は、監査計画や監査結果に関する情報を適時交換し、有効かつ効率的な監査の実施に努めております。

③ 会計監査の状況

ア. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

イ. 業務を執行した公認会計士

伊藤 次男

池田 徹

ウ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他4名であります。

エ. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、監査法人を選定するにあたっては、同監査法人の品質管理システムの整備・運用体制の適切性確保の確認、並びに日本公認会計士協会品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会検査結果を確認・評価することにより選定することを方針といたしております。

さらに、監査法人と被監査企業監査役会との連携対応等の是非についても確認し、それをもって選定することも重要な方針の一つとして考えております。

なお、当社監査役会が有限責任監査法人トーマツを当社の会計監査人として選定いたしました理由は、同監査法人が、当社「監査役監査基準」に照らし合わせ、監査品質は基より、その他選定に必要な資料を入手し、かつ報告を受けることにより当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制が整備されていると判断したためであります。

次に、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」につきましても、「当社監査役会は、会計監査人の職務の執行等の適正性について問題を認め、当社の会計監査人であることが当社にとって重大な支障であると判断した場合は、会計監査人の変更等の妥当性について監査役会で十分に審議したうえで、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会へ提出いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。」と方針を策定いたしております。

オ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、会計監査人の評価に関し、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえて、会計監査人の評価基準、選定基準を定め、その基準に基づき評価を行っております。

また、監査役は、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制の問題、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と効率性等について確認を行っております。

上記の結果、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、会計監査人として妥当であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	18	—
連結子会社	23	1
計	42	1

連結子会社における非監査業務の内容は、BCP（事業継続計画）訓練の助言・指導業務です。

イ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に対する報酬（ア. を除く）

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	1
連結子会社	—	11
計	—	13

当社における非監査業務の内容は、申告書レビュー業務、持株会社制移行に関する助言・相談業務です。

連結子会社における非監査業務の内容は、申告書レビュー業務、人事制度改定に係る助言・相談業務、グループ会社再編に関する助言・相談業務です。

ウ. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数、当社の事業規模、当社の業務の特殊性等の要素を勘案し、監査役会の同意を得た後に取締役会にて決定する手続きを実施しております。

オ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役と監査役の報酬（賞与を含む。）は、株主総会の決議により、取締役全員、監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しており、株主の監視が働く仕組みとなっております。各取締役の報酬額は、株主総会で決議された限度額の範囲内で、当社取締役会が人事諮問委員会へ諮問を行い、人事諮問委員会の答申を経て、取締役会の決議により決定しております。

また、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

当社は、業務執行取締役（会社法第363条第1項各号に掲げる取締役をいいます。以下、同じであります。）を対象に、報酬の一部については業績連動型の変動報酬（業績連動給与）を支給することを内容とする取締役報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、業務執行取締役に対してこれまで以上に当社グループの中長期的な企業価値向上に対するコミットメントを高めることを目的とするものであります。

また、総合メディカル㈱の取締役についても、当社と同様の算定方法としております。

なお、非業務執行取締役・社外取締役は変動報酬の支給はありません。また、監査役の報酬は、監査役の協議により、監査役が企業業績に左右されない独立の立場にあることを考慮し、固定報酬のみで構成しております。

各取締役の業績連動給与は、以下の取締役の役職に応じたポイントをもとに定められた算式により算出しております。

業績連動給与 = 連結営業利益 × 0.784% × (各取締役のポイント ÷ 取締役のポイント合計) × 支給率
取締役の役職別ポイント

役職	ポイント
取締役社長	1
取締役副社長	0.83
取締役 専務執行役員	0.67
取締役 常務執行役員	0.60
取締役 上席執行役員（注）	0.41

（注）現在任命はありませんが、今後任命される場合を想定して設定しております。

支給率

2020年3月期の当社グループの連結営業利益の結果により、支給率を決定します。

連結営業利益達成率(%) = 2020年3月期連結営業利益 ÷ 当期連結営業利益計画値(6,367百万円) × 100

連結営業利益達成率(%)	支給率(%)
100%以上	100%
95%以上100%未満	50%
95%未満	0%

当連結会計年度においては、業績連動給与に係る指標である連結営業利益は、目標5,762百万円に対して、実績5,411百万円となりました。

留意事項

- ・ 取締役（社外取締役は除く。）は、法人税法第34条第1項第3号に記載されている業務執行役員です。
- ・ 法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益に関する指標」は連結営業利益とします。
- ・ 法人税法第34条第1項第3号イ（1）に規定する「確定額」は78.4百万円を限度とします。
- ・ 本制度の報酬は、2019年6月21日開催の第1期定時株主総会にて定められた報酬の枠内の支給とします。
- ・ 業績連動給与の算式は、当社及び総合メディカル㈱の取締役に適用します。

- ・取締役の役付は、2019年6月21日開催の第1期定時株主総会終結後の取締役会にて選定された役職とします。
- また、総合メディカル㈱の取締役の役職は、2019年6月21日開催の第41期定時株主総会終結後の取締役会にて選定された役職とします。
- ・当社と総合メディカル㈱の取締役を兼任する場合は、当社の役職でのポイントを適用し、業績連動給与の算定式に50%を乗じた金額を、当社と総合メディカル㈱からそれぞれ支給することとします。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	28	28	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6	—	—	1
社外役員	19	19	—	—	6

- (注) 1 当社の設立日である2018年10月1日から2019年3月31日までの支給実績であります。なお、上記支給額のほか、総合メディカル株式会社の取締役を兼務している取締役3名に対し役員報酬として2018年10月1日から2019年3月31日まで総額20百万円の支給があります。
- 2 取締役の報酬限度額(使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)は、2019年6月21日開催の第1期定時株主総会において、年額2億円以内(うち社外取締役分は50百万円以内)と定めた固定枠と前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益の2%以内と定めた変動枠の合計額と決議いただいております。なお、社外取締役の報酬は、固定枠のみといたします。
- 3 監査役の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第1期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
- 4 株式報酬制度を導入しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当社取締役会が、人事諮問委員会へ諮問を行い、人事諮問委員会の答申を経て、取締役会の決議により決定しております。人事諮問委員会は、原則毎月1回実施し、取締役及び執行役員の「指名及び指名基準、報酬額及び報酬体系、評価及び評価基準」について審議しております。

また、総合メディカル株式会社の取締役及び執行役員の報酬についても、当社の人事諮問委員会の答申を経るなど同様の手続きに従い、決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式と区分し、純投資目的以外の目的である投資株式とは、それ以外の投資株式と区分しております。

② 総合メディカル株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である総合メディカル株式会社については以下のとおりであります。

ア. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)

(ア)保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株価変動の影響を受けにくい強固な財務基盤の構築や資本効率性の向上の観点から、当社グループは、政策保有株式を保有しないことを基本方針としております。ただし、経営上の合理的な理由から保有する場合には、その保有の合理性を毎年取締役会にて確認いたします。政策保有株式の売却については、当社グループの中長期的な企業価値の向上に繋がるものか検討のうえ、実施いたします。

政策保有株式の議決権行使にあたっては、それぞれの議案が、「当グループ社の政策保有株式に関する基本方針に沿っているか」「当社グループ及び当該企業の中長期的な企業価値の向上に繋がるものか」の観点から賛否を総合的に判断し行使を行っております。

当社グループは、当社グループの株式を保有している企業から株式の売却の意向が示された場合には、その売却を防げません。

(イ)銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	21
非上場株式以外の株式	12	1,073

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	1	4

(ウ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京センチュリー株式会社	92,650	92,650	レンタル・リース割賦事業を含めた多方面にわたる取引強化のため。	有
	449	590		
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	82,367	411,836	地域に密着した同行の持つ情報を通じ、医師・医療機関の経営課題の解決を行うことによる協業シナジーを発揮するため。 株式数の減少は、株式併合によるもの。	無 (注) 3
	203	226		
株式会社山口フィナンシャルグループ	192,000	192,000	地域に密着した同行の持つ情報を通じ、医師・医療機関の経営課題の解決を行うことによる協業シナジーを発揮するため。	無 (注) 4
	191	246		
西部ガス株式会社	40,000	40,000	給食事業・介護事業における協業シナジーを発揮するため。	無
	99	108		
東洋証券株式会社	200,000	200,000	副幹事証券としての支援、情報交換などを通じて、当社グループの市場価値を向上させるため。	無
	30	59		
株式会社宮崎銀行	10,000	10,000	地域に密着した同行の持つ情報を通じ、医師・医療機関の経営課題の解決を行うことによる協業シナジーを発揮するため。	有
	27	33		
株式会社ダスキン	10,000	10,000	医療機関向けクリーン製品の販促などの協業シナジーを発揮するため。	無
	26	26		
株式会社広島銀行	30,000	30,000	地域に密着した同行の持つ情報を通じ、医師・医療機関の経営課題の解決を行うことによる協業シナジーを発揮するため。	有
	17	24		
株式会社十八銀行	5,330	53,300	地域に密着した同行の持つ情報を通じ、医師・医療機関の経営課題の解決を行うことによる協業シナジーを発揮するため。 株式数の減少は、株式併合によるもの。	有
	14	14		
第一生命ホールディングス株式会社	6,800	6,800	グループ会社との協業シナジーを発揮するため。	無 (注) 5
	11	13		
株式会社佐賀銀行	1,000	1,000	地域に密着した同行の持つ情報を通じ、医師・医療機関の経営課題の解決を行うことによる協業シナジーを発揮するため。	有
	1	2		
日本アジア投資株式会社	1,000	1,000	株式市場上場来の支援を通じた政策保有のため。	無
	0	0		
大正製薬ホールディングス株式会社	—	660	保有意義について取締役会等で検討した結果、売却。	無
	—	6		

(注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- 2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、各発行会社との年度の取引状況・協業状況や定量的な保有効果も踏まえ、取締役会で検証しております。
- 3 株式会社ふくおかフィナンシャルグループは、当社の株式を保有しておりませんが、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの連結子会社である株式会社福岡銀行は、当社の株式を保有しております。
- 4 株式会社山口フィナンシャルグループは、当社の株式を保有しておりませんが、株式会社山口フィナンシャルグループの連結子会社である株式会社北九州銀行は、当社の株式を保有しております。
- 5 第一生命ホールディングス株式会社は、当社の株式を保有しておりませんが、第一生命ホールディングス株式会社の連結子会社である第一生命保険株式会社は、当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

イ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 提出会社における株式の保有状況

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社は2018年10月1日設立のため、前連結会計年度及び前事業年度に係る記載はしておりません。なお、当連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった総合メディカル株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年10月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構等の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(2019年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	10,883
受取手形及び売掛金	21,138
割賦債権	4,408
リース投資資産	1,448
たな卸資産	※1 6,542
その他	2,729
貸倒引当金	△51
流動資産合計	47,100
固定資産	
有形固定資産	
貸貸資産（純額）	6,821
建物及び構築物（純額）	13,155
土地	4,662
その他（純額）	2,585
有形固定資産合計	※2 27,225
無形固定資産	
のれん	11,633
その他	1,241
無形固定資産合計	12,874
投資その他の資産	
投資有価証券	1,109
繰延税金資産	1,285
その他	3,986
貸倒引当金	△21
投資その他の資産合計	6,360
固定資産合計	46,460
資産合計	93,560
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	19,819
短期借入金	133
1年内償還予定の社債	44
1年内返済予定の長期借入金	5,112
リース債務	175
未払費用	2,448
未払法人税等	1,053
割賦未実現利益	310
その他	3,491
流動負債合計	32,589

(単位：百万円)

当連結会計年度
(2019年3月31日)

固定負債	
社債	215
長期借入金	15,792
リース債務	902
長期割賦未払金	3,090
その他	2,299
固定負債合計	22,300
負債合計	54,890
純資産の部	
株主資本	
資本金	10,000
資本剰余金	38
利益剰余金	29,819
自己株式	△1,878
株主資本合計	37,978
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	392
その他の包括利益累計額合計	392
非支配株主持分	298
純資産合計	38,669
負債純資産合計	93,560

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
売上高	144,630
売上原価	121,915
売上総利益	22,715
販売費及び一般管理費	※1 17,303
営業利益	5,411
営業外収益	
受取配当金	30
受取賃貸料	22
その他	439
営業外収益合計	491
営業外費用	
支払利息	119
その他	177
営業外費用合計	296
経常利益	5,607
税金等調整前当期純利益	5,607
法人税、住民税及び事業税	2,269
法人税等調整額	76
法人税等合計	2,346
当期純利益	3,260
非支配株主に帰属する当期純利益	13
親会社株主に帰属する当期純利益	3,246

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

当期純利益	3,260
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△219
その他の包括利益合計	※1 △219
包括利益	3,040
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	3,027
非支配株主に係る包括利益	13

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括 利益累計額 その他有価証 券評価差額金	非支配株主持 分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	3,513	5,566	27,470	△920	35,629	611	285	36,526
当期変動額								
株式移転による変動	6,486	△5,528		△958	—			—
剰余金の配当			△898		△898			△898
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,246		3,246			3,246
自己株式の取得				△0	△0			△0
自己株式の処分				0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						△219	13	△206
当期変動額合計	6,486	△5,528	2,348	△958	2,349	△219	13	2,143
当期末残高	10,000	38	29,819	△1,878	37,978	392	298	38,669

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	5,607
減価償却費	3,893
のれん償却額	1,321
受取利息及び受取配当金	△34
資金原価及び支払利息	131
売上債権の増減額 (△は増加)	△370
割賦債権の増減額 (△は増加)	△1,416
リース投資資産の増減額 (△は増加)	△349
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△306
仕入債務の増減額 (△は減少)	△544
その他	△819
小計	7,111
利息及び配当金の受取額	34
利息の支払額	△129
法人税等の支払額	△3,164
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,852
投資活動によるキャッシュ・フロー	
社用資産の取得による支出	△2,183
賃貸資産の取得による支出	△1,483
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △3,779
その他	821
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,624
財務活動によるキャッシュ・フロー	
社債の償還による支出	△44
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△372
長期借入れによる収入	7,200
長期借入金の返済による支出	△5,326
リース債務の返済による支出	△235
割賦債務の返済による支出	△1,268
配当金の支払額	△898
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△945
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,717
現金及び現金同等物の期首残高	14,450
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,733

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。

連結子会社の数 35社

(主要な連結子会社の名称)

総合メディカル株式会社

株式会社保健同人社

株式会社文教

株式会社ソム・テック

総合メディカル・ファーマシー中部株式会社

株式会社あおば調剤薬局

前田産業株式会社

株式会社タイコー堂薬局本店

株式会社ビューティドラッグサイトウ

株式会社祥漢堂

株式会社御代の台薬局

株式会社本木薬局

株式会社サンヴィラ

当連結会計年度からK&Kファーマシー株式会社(2018年4月2日付で全株式を取得)、株式会社文教(2018年4月26日付で全株式を取得)、株式会社黄川田薬品(2018年11月27日付で全株式を取得)、トライアド東海株式会社(2018年12月21日付で全株式を取得)、株式会社クラクシー(2019年3月1日付で全株式を取得)を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度から株式会社ニッキ(2018年4月1日付で株式会社トラストに吸収合併)、株式会社北野調剤薬局(2018年11月1日付で総合メディカル株式会社に吸収合併)を連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

(決算日) (連結子会社)

4月末日 有限会社グリーン薬局 他1社

5月末日 有限会社アイ調剤薬局

6月末日 有限会社ファーマシステムズ 他5社

7月末日 株式会社ジィ・エム 他2社

8月末日 株式会社御代の台薬局 他1社

9月末日 株式会社ビューティドラッグサイトウ 他2社

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)であります。

時価のないもの

移動平均法による原価法であります。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 賃貸資産

レンタル期間に基づく定額法であります。

② 有形固定資産、無形固定資産（賃貸資産、借手のリース資産、2012年4月1日以降に新規出店した薬局店舗に係る有形固定資産を除く。）

有形固定資産については定率法、無形固定資産については定額法であります。

③ リース資産（借手）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法であります。

なお、リース資産につきましては、有形固定資産及び無形固定資産に属する各項目に含まれております。

④ 2012年4月1日以降に新規出店した薬局店舗に係る有形固定資産

定額法であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 割賦販売取引の割賦売上高及び割賦原価の計上方法

割賦販売取引は商品の引き渡し時に、その契約高の全額を割賦債権に計上し、支払期日到来の都度、割賦売上高及びそれに対応する割賦原価を計上しております。なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益は割賦未実現利益として、繰延処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個別案件ごとに判断し、定額法により20年以内の合理的な年数で償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日または償還日の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
医薬品	6,259百万円
商品	120百万円
未成工事支出金	29百万円
貯蔵品	132百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	25,061百万円

3 偶発債務

金融機関からの借入に対する保証債務

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
医療法人風のすずらん会他	7名 2,752百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
給料及び手当	5,529百万円
地代家賃	1,932百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△294百万円
組替調整額	△9百万円
税効果調整前	△304百万円
税効果額	84百万円
その他有価証券評価差額金	△219百万円
その他の包括利益合計	△219百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	30,680	—	—	30,680
合計	30,680	—	—	30,680
自己株式				
普通株式	745	0	0	745
合計	745	0	0	745

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増しによる減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当社は、2018年10月1日に単独株式移転により設立した完全親会社であるため、配当金の支払額は下記の完全子会社の取締役会において決議された金額であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月24日 取締役会	普通株式 (総合メディカル)	486	32.50	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月23日 取締役会	普通株式 (総合メディカル)	411	13.75	2018年9月30日	2018年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	411	利益剰余金	13.75	2019年3月31日	2019年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
現金及び預金勘定	10,883百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△149百万円
現金及び現金同等物	10,733百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

株式の取得により新たに5社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,905百万円
固定資産	1,429百万円
のれん	3,635百万円
流動負債	△699百万円
固定負債	△1,634百万円
株式の取得価額	4,636百万円
現金及び現金同等物	△857百万円
差引：取得による支出	3,779百万円

3 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産の額は350百万円、債務の額は337百万円であります。また、当連結会計年度に新たに計上した割賦取引に係る資産の額は1,606百万円、債務の額は1,736百万円であります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

1 借手側

所有権移転外ファイナンス・リース取引

当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として、薬局における分包機(工具、器具及び備品)などであります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 貸手側

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
リース料債権部分	1,576百万円
見積残存価額部分	52百万円
受取利息相当額	△180百万円
リース投資資産	1,448百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

リース投資資産

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	426百万円
1年超2年以内	364百万円
2年超3年以内	312百万円
3年超4年以内	255百万円
4年超5年以内	157百万円
5年超	59百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な長期資金を主に銀行借入及び割賦で調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。また、社債（期間は原則5年から10年）、借入金（期間は原則5年から10年）及び割賦未払金（期間は原則として6年）は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

資金調達に係る流動性リスクの管理に関しては、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません((注)2 参照)。

当連結会計年度(2019年3月31日)

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
資産			
(1) 現金及び預金	10,883	10,883	—
(2) 受取手形及び売掛金	21,138	21,138	—
(3) 投資有価証券	1,075	1,075	—
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	19,819	19,819	—
(2) 短期借入金	133	133	—
(3) 未払法人税等	1,053	1,053	—
(4) 社債（一年内償還予定の社債を含む。）	260	261	1
(5) 長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む。）	20,904	20,985	80
(6) 長期割賦未払金（割賦未払金を含む。）	4,239	4,221	18

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債（一年内償還予定の社債を含む。）、(5) 長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む。）、(6) 長期割賦未払金（割賦未払金を含む。）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額(百万円)

区分	2019年3月31日
非上場株式等	33

非上場株式等については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2019年3月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	10,883	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	21,138	—	—	—	—	—
合計	32,022	—	—	—	—	—

4 短期借入金、社債、長期借入金及び長期割賦未払金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2019年3月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	133	—	—	—	—	—
社債（一年内償還予定の社債を含む。）	44	44	44	48	15	62
長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む。）	5,112	3,839	3,134	5,111	2,347	1,359
長期割賦未払金（割賦未払金を含む。）	1,149	1,030	889	691	412	65
合計	6,439	4,914	4,068	5,851	2,775	1,487

(有価証券関係)

1 その他有価証券

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,055	512	542
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	19	28	△8
合計		1,075	541	534

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額33百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び主要な連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

確定拠出年金制度のため、退職給付債務はありません。

3 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
確定拠出年金掛金	579百万円
退職給付費用	579百万円

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産	
未払賞与	459百万円
未払事業税	81百万円
減価償却費	211百万円
会員権評価損	24百万円
投資有価証券評価損	37百万円
売上原価見積計上額	231百万円
減損損失	47百万円
その他	685百万円
小計	1,779百万円
評価性引当額	345百万円
繰延税金資産計	1,434百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	143百万円
その他	5百万円
繰延税金負債計	148百万円
繰延税金資産の純額	1,285百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%
のれん償却等永久に損金に算入されない項目	5.8%
取得関連費用	0.3%
住民税均等割額	3.5%
税効果適用税率差異	2.1%
その他	△1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.8%

(企業結合等関係)

株式取得による企業結合

1. 企業結合の概要

当社の子会社である総合メディカル株式会社は、2018年4月26日付で株式会社文教（以下、「文教」といいます。）の全発行済株式を取得し、連結子会社化いたしました。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

名称：株式会社文教

事業内容：売店、レストラン、職員食堂、テレビシステム等病院内施設事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、文教が長年培った病院内での売店・レストラン運営のノウハウ及び大規模病院とのネットワークと、当社医業支援事業及び医療機関ネットワークを組み合わせること、また、現在同社が未進出の関西・東北エリアへの店舗展開等をバックアップすることで、医療機関への新たな価値を提案し、当社グループの企業価値を高めることを目的としております。

(3) 企業結合日

2018年4月26日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

総合メディカル株式会社が現金を対価として株式を取得したことによります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年4月1日から2019年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 3,575百万円

取得原価 3,575百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等14百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

2,784百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却の方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,449百万円
固定資産	1,304百万円
資産合計	2,753百万円
流動負債	499百万円
固定負債	1,463百万円
負債合計	1,963百万円

共通支配下の取引等

(単独株式移転による持株会社の設立)

1. 取引の概要

2018年5月24日開催の総合メディカル株式会社取締役会及び2018年6月22日開催の同社第40期定時株主総会において、単独株式移転（以下「本株式移転」といいます。）により純粋持株会社（完全親会社）である「総合メディカルホールディングス株式会社」（以下「持株会社」といいます。）を設立することを決議し、2018年10月1日に設立いたしました。

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称：総合メディカル株式会社

事業の内容：医業経営全般に亘るトータルサポート

(2) 企業結合日

2018年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社設立

(4) 結合後企業の名称

総合メディカルホールディングス株式会社

(5) 企業結合の目的

持株会社体制への移行の目的は次のとおりになります。

① グループ経営戦略機能と事業執行体制の強化

- ・持株会社は、総合メディカルグループ全体の経営に専念し、中長期的な成長戦略の立案、経営資源の最適配分によりグループシナジーの最大化と、グループ全体の企業価値の最大化を図る。
- ・事業会社へ権限を大幅に委譲し、役割と責任を明確にすることで、意思決定のさらなる迅速化と各事業の価値創造力の強化を図る。

② 戦略的パートナーの拡大

- ・日本型ヘルスケアビジネスの完成を加速させるべく、M&A・資本業務提携を積極活用することで事業規模の拡大と新事業の創出を図る。

③ 次世代経営者の育成

- ・事業会社に次世代経営者候補を登用し、経験を積むことで、経営者の早期育成を図る。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、「共通支配下の取引」として会計処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、医療機関と医師向けに、医業経営コンサルティング、DtoD（医師の転職支援・開業支援等）、入院患者向けテレビのレンタル及び医療機器のリース、割賦並びに医療施設の企画・設計・施工等を、医療機関を受診した患者向けに調剤薬局を、その他の顧客向けに有料老人ホームの運営などを行っております。

当社は、事業別に戦略を立案し、迅速な意思決定のもとに事業活動を行うため、事業の対象とする顧客が概ね類似している「医業支援」「薬局」「その他」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

	報告セグメント				調整額 (百万円) (注1)	連結財務 諸表計上額 (百万円) (注2)
	医業支援 (百万円)	薬局 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	37,384	106,282	964	144,630	—	144,630
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,572	1	12	6,585	△6,585	—
計	43,956	106,283	976	151,216	△6,585	144,630
セグメント利益	995	5,311	△1	6,304	△892	5,411
セグメント資産	35,564	48,692	1,694	85,951	7,609	93,560
その他の項目						
減価償却費	2,347	1,201	65	3,615	277	3,893
のれんの償却額	216	1,104	0	1,321	—	1,321
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	6,771	2,367	31	9,170	120	9,291

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△892百万円には、セグメント間取引消去△57百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△835百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社的一般経費であります。

(2) セグメント資産の調整額7,609百万円は、報告セグメントに帰属しない本社預金等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額120百万円は、主に本社における社内システムの購入によるものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	医業支援				薬局	その他	合計
	コンサルティング	レンタル	リース・割賦	その他			
外部顧客への売上高	2,390	7,929	11,156	15,907	106,282	964	144,630

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	医業支援	薬局	その他	計		
当期末残高	2,736	8,895	1	11,633	—	11,633

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	
1株当たり純資産額	1,281円82銭
1株当たり当期純利益	108円47銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	38,669
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	298
(うち非支配株主持分(百万円))	298
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	38,370
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	29,934

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,246
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,246
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,934

(重要な後発事象)

株式取得による企業結合

1. 企業結合の概要

当社は、2019年5月27日付で株式会社ルフト・メディカルケア（以下、「ルフト・メディカルケア」といいます。）の全発行済株式を取得し、連結子会社化いたしました。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

名称 : 株式会社ルフト・メディカルケア

事業内容 : 医療・介護分野に専門特化したアウトソーシング事業

(2) 企業結合を行った主な理由

ルフト・メディカルケアは、医療分野に専門特化したアウトソーシングのリーディングカンパニーとして、400床以上の大規模病院やグループ病院を中心に全国約700の医療機関向けに人材派遣を主軸とした人材サービス事業を展開しております。医師・看護師等の資格職が担う多種多様な非専門業務を、同社が提供する人材サービスによりタスクシフト・シェアすることで、医療現場における院内業務の効率化、医療従事者の働き方改革に大きく貢献しております。本件株式取得を行った理由は、「よい医療は、よい経営から」のコンセプトのもと、医師が「よい医療」に専念できるよう医師・医療機関のサポートに取り組む当社の機能強化に寄与するためであります。

(3) 企業結合日

2019年5月27日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 5,900百万円

取得原価 5,900百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 191百万円

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三井住友銀行	第6回 無担保社債	2015年 12月30日	—	120 (29)	0.40	無担保	2022年 12月30日
三井住友銀行	第7回 無担保社債	2017年 9月20日	—	139 (15)	0.28	無担保	2027年 9月17日
合計	—	—	—	260 (44)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
44	44	44	48	15

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	490	133	0.39	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,429	5,112	0.42	—
1年以内に支払予定のリース債務	275	175	2.24	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,831	15,792	0.46	2020年～ 2028年
リース債務(1年以内に支払予定のものを除く。)	731	902	3.13	2020年～ 2026年
その他有利子負債				
1年以内に支払予定の長期割賦未払金	1,017	1,149	0.42	—
長期割賦未払金(1年以内に支払予定のものを除く。)	2,754	3,090	0.39	2020年～ 2024年
合計	23,529	26,355	—	—

(注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、リース債務(1年以内に支払予定のものを除く。)及びその他有利子負債(1年以内に支払予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	3,839	3,134	5,111	2,347
リース債務(百万円)	172	105	87	73
その他有利子負債(百万円)	1,030	889	691	412

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	35,155	70,101	106,368	144,630
税金等調整前 四半期(当期)純利益(百万円)	866	2,100	3,463	5,607
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	430	1,147	1,898	3,246
1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	14.39	38.34	63.41	108.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益(円)	14.39	23.95	25.07	45.05

(注) 当社は、2018年10月1日に設立されたため、第1四半期及び第2四半期に係る四半期報告書を提出しておりません。参考として総合メディカル株式会社の同四半期連結累計期間及び同四半期連結会計期間に係る数値を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

当事業年度
(2019年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	67
売掛金	※1 114
関係会社短期貸付金	305
未収還付法人税等	122
その他	※1 24
流動資産合計	633
固定資産	
無形固定資産	
ソフトウェア	2
無形固定資産合計	2
投資その他の資産	
関係会社株式	32,027
繰延税金資産	14
その他	62
投資その他の資産合計	32,104
固定資産合計	32,106
資産合計	32,739
負債の部	
流動負債	
未払金	11
未払費用	21
未払法人税等	6
その他	21
流動負債合計	61
固定負債	
長期未払金	24
固定負債合計	24
負債合計	85

(単位：百万円)

当事業年度
(2019年3月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	10,000
資本剰余金	
資本準備金	10,000
その他資本剰余金	13,906
資本剰余金合計	23,906
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	626
利益剰余金合計	626
自己株式	△1,878
株主資本合計	32,653
純資産合計	32,653
負債純資産合計	32,739

②【損益計算書】

(単位：百万円)

当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	
売上高	※1 1,137
売上総利益	1,137
販売費及び一般管理費	※1 519
営業利益	618
営業外収益	
受取利息	0
その他	6
営業外収益合計	6
営業外費用	
支払利息	0
営業外費用合計	0
経常利益	624
税引前当期純利益	624
法人税、住民税及び事業税	12
法人税等調整額	△14
法人税等合計	△1
当期純利益	626

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度(2018年10月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額							
株式移転による変動	10,000	10,000	13,906			33,906	33,906
当期純利益				626		626	626
自己株式の取得					△1,879	△1,879	△1,879
自己株式の処分					0	0	0
当期変動額合計	10,000	10,000	13,906	626	△1,878	32,653	32,653
当期末残高	10,000	10,000	13,906	626	△1,878	32,653	32,653

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式
移動平均法による原価法であります。

- 2 固定資産の減価償却の方法
無形固定資産
定額法であります。

- 3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権 (区分表示したものを除く)

	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	133百万円

2. 偶発債務

金融機関からの借入に対する保証債務

	当事業年度 (2019年3月31日)
医療法人清須呼吸器疾患研究会	266百万円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	当事業年度 (2018年10月1日から 2019年3月31日まで)
売上高	1,137百万円
販売費及び一般管理費	156百万円

※2. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	当事業年度 (2018年10月1日から 2019年3月31日まで)
役員報酬	54百万円
給料及び手当	150百万円
業務委託費	160百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	23%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	77%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	32,027
合計	32,027

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産	
関係会社株式	1,181百万円
その他	15百万円
小計	1,196百万円
評価性引当額	1,182百万円
繰延税金資産合計	14百万円
繰延税金資産の純額	14百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因の内訳

	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△31.2%
住民税均等割額	0.2%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.2%

(企業結合等関係)

株式取得による企業結合

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

株式取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
無形固定資産	ソフトウェア	—	2	—	0	2	0
	計	—	2	—	0	2	0

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

株式移転により当社完全子会社となった総合メディカル株式会社の前連結会計年度に係る連結財務諸表及び最近2事業年度に係る財務諸表は以下のとおりであります。

(総合メディカル株式会社)

(1) 連結財務諸表

① 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	14,538
受取手形及び売掛金	20,536
割賦債権	2,934
リース投資資産	1,098
たな卸資産 ※1	5,787
その他	2,643
貸倒引当金	△53
流動資産合計	47,485
固定資産	
有形固定資産	
貸貸資産（純額）	5,483
建物及び構築物（純額）	12,898
土地	4,707
その他（純額）	2,351
有形固定資産合計 ※2	25,440
無形固定資産	
のれん	9,119
その他	1,383
無形固定資産合計	10,502
投資その他の資産	
投資有価証券	1,465
繰延税金資産	1,176
その他	3,716
貸倒引当金	△39
投資その他の資産合計	6,319
固定資産合計	42,263
資産合計	89,748

(単位：百万円)

前連結会計年度
(2018年3月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	20,037
短期借入金	490
1年内返済予定の長期借入金	4,429
リース債務	275
未払費用	2,842
未払法人税等	1,837
割賦未実現利益	251
その他	3,433
流動負債合計	33,598
固定負債	
長期借入金	13,831
リース債務	731
長期割賦未払金	2,754
その他	2,306
固定負債合計	19,623
負債合計	53,221
純資産の部	
株主資本	
資本金	3,513
資本剰余金	5,566
利益剰余金	27,470
自己株式	△920
株主資本合計	35,629
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	611
その他の包括利益累計額合計	611
非支配株主持分	285
純資産合計	36,526
負債純資産合計	89,748

② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
売上高	135,431
売上原価	115,077
売上総利益	20,354
販売費及び一般管理費	※1 13,164
営業利益	7,189
営業外収益	
受取配当金	26
受取賃貸料	22
その他	360
営業外収益合計	409
営業外費用	
支払利息	103
投資有価証券評価損	37
貸倒引当金繰入額	51
その他	178
営業外費用合計	370
経常利益	7,228
特別損失	
減損損失	※2 123
特別損失合計	123
税金等調整前当期純利益	7,105
法人税、住民税及び事業税	2,859
法人税等調整額	△7
法人税等合計	2,851
当期純利益	4,253
非支配株主に帰属する当期純利益	10
親会社株主に帰属する当期純利益	4,243

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	
当期純利益	4,253
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	178
その他の包括利益合計	※1 178
包括利益	4,432
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	4,421
非支配株主に係る包括利益	10

③ 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括 利益累計額	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金		
当期首残高	3,513	5,566	24,012	△920	32,172	432	275	32,880
当期変動額								
剰余金の配当			△785		△785			△785
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,243		4,243			4,243
自己株式の取得				△0	△0			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						178	10	189
当期変動額合計	—	—	3,457	△0	3,456	178	10	3,645
当期末残高	3,513	5,566	27,470	△920	35,629	611	285	36,526

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	7,105
減価償却費	3,971
のれん償却額	1,243
減損損失	123
受取利息及び受取配当金	△28
資金原価及び支払利息	118
売上債権の増減額 (△は増加)	1,016
割賦債権の増減額 (△は増加)	△1,048
リース投資資産の増減額 (△は増加)	△187
たな卸資産の増減額 (△は増加)	846
仕入債務の増減額 (△は減少)	△400
その他の資産・負債の増減額	310
その他	421
小計	13,492
利息及び配当金の受取額	28
利息の支払額	△113
法人税等の支払額	△2,778
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,630
投資活動によるキャッシュ・フロー	
社用資産の取得による支出	△1,875
賃貸資産の取得による支出	△745
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△485
その他	142
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,963
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	71
長期借入れによる収入	3,000
長期借入金の返済による支出	△4,614
リース債務の返済による支出	△276
割賦債務の返済による支出	△1,266
配当金の支払額	△785
その他	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,871
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,795
現金及び現金同等物の期首残高	10,655
現金及び現金同等物の期末残高	※1 14,450

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。

連結子会社の数 31社

(主要な連結子会社の名称)

株式会社ソム・テック

株式会社保健同人社

総合メディカル・ファーマシー中部株式会社

株式会社あおば調剤薬局

前田産業株式会社

株式会社タイコー堂薬局本店

株式会社ビューティドラッグサイトウ

株式会社祥漢堂

株式会社御代の台薬局

株式会社本木薬局

株式会社サンヴィラ

前連結会計年度から株式会社北野調剤薬局(2017年4月3日付で全株式を取得)、有限会社ケイエスメディソン(2017年6月1日付で全株式を取得)、株式会社トラスト(2017年9月1日付で全株式を取得)、株式会社ニッキ(2017年9月1日付で全株式を取得)、トライアドプラス株式会社(2017年12月26日付で全株式を取得)を連結の範囲に含めております。

前連結会計年度から有限会社中野薬局(2017年4月1日付で当社に吸収合併)、有限会社光安調剤薬局(2017年12月1日付で当社に吸収合併)を連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

(決算日) (連結子会社)

4月末日 有限会社グリーン薬局 他1社

5月末日 有限会社アイ調剤薬局

6月末日 有限会社ファーマシステムズ 他4社

7月末日 株式会社ジィ・エム 他2社

8月末日 株式会社御代の台薬局 他1社

9月末日 株式会社ビューティドラッグサイトウ 他2社

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）であります。

時価のないもの

移動平均法による原価法であります。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 賃貸資産

レンタル期間に基づく定額法であります。

② 有形固定資産、無形固定資産（賃貸資産、借手のリース資産、2012年4月1日以降に新規出店した薬局店舗に係る有形固定資産を除く。）

有形固定資産については定率法、無形固定資産については定額法であります。

③ リース資産（借手）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法であります。

なお、リース資産につきましては、有形固定資産及び無形固定資産に属する各項目に含まれております。

④ 2012年4月1日以降に新規出店した薬局店舗に係る有形固定資産

定額法であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 割賦販売取引の割賦売上高及び割賦原価の計上方法

割賦販売取引は商品の引き渡し時に、その契約高の全額を割賦債権に計上し、支払期日到来の都度、割賦売上高及びそれに対応する割賦原価を計上しております。なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益は割賦未実現利益として、繰延処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個別案件ごとに判断し、定額法により20年以内の合理的な年数で償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日または償還日の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)
医薬品	5,522百万円
商品	93百万円
未成工事支出金	31百万円
貯蔵品	139百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)
	23,306百万円

3 偶発債務

金融機関からの借入に対する保証債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)
医療法人風のすずらん会他	8名 2,717百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
給料及び手当	4,061百万円

※2 減損損失

前連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

当社グループは、内部管理上、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を基礎として資産のグルーピングを行っており、医薬支援においてはレンタル契約先ごとに、薬局においては薬局店舗ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

事業	場所	用途	種類	金額 (百万円)
医薬支援	レンタル契約先1件(関東1件)	レンタル用 テレビシステム	賃貸資産	6
薬局	薬局店舗9店 (東北1店、関東3店、中国1店、 四国1店、九州3店)	薬局店舗	建物及び構築物等	117
			合計	123

医薬支援のレンタル用テレビシステムにおいて、収益性の低下した資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失6百万円として特別損失に計上しております。

薬局において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、今後も黒字化の見通しが立たなくなった薬局店舗、移転が予定されている薬局店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失117百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物76百万円、土地34百万円、その他6百万円であります。

なお、レンタル用テレビシステムに係る資産の回収可能価額は、使用価値をゼロとして評価しております。並びに、薬局店舗に係る資産の回収可能価額は、資産の重要性を勘案し主として路線価、固定資産税評価額等をもとにした正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

		前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額		255百万円
組替調整額		△2百万円
税効果調整前		252百万円
税効果額		△73百万円
その他有価証券評価差額金		178百万円
その他の包括利益合計		178百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,340	—	—	15,340
合計	15,340	—	—	15,340
自己株式				
普通株式	372	0	—	372
合計	372	0	—	372

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年4月25日 取締役会	普通株式	374	25.0	2017年3月31日	2017年6月23日
2017年10月24日 取締役会	普通株式	411	27.5	2017年9月30日	2017年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月24日 取締役会	普通株式	486	利益剰余金	32.5	2018年3月31日	2018年6月25日

(注) 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、2018年3月31日を基準日とする1株当たり配当額は、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
現金及び預金勘定	14,538百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△87百万円
現金及び現金同等物	14,450百万円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産の額は85百万円、債務の額は125百万円であります。また、当連結会計年度に新たに計上した割賦取引に係る資産の額は1,680百万円、債務の額は1,818百万円であります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

1 借手側

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として、薬局における分包機(工具、器具及び備品)などであります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 貸手側

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)
リース料債権部分	1,159百万円
見積残存価額部分	44百万円
受取利息相当額	△105百万円
リース投資資産	1,098百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

リース投資資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)
1年以内	359百万円
1年超2年以内	268百万円
2年超3年以内	208百万円
3年超4年以内	157百万円
4年超5年以内	102百万円
5年超	61百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な長期資金を主に銀行借入及び割賦で調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。また、借入金（期間は原則として5年から10年）及び割賦未払金（期間は原則として6年）は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

資金調達に係る流動性リスクの管理に関しては、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません((注)2 参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
資産			
(1) 現金及び預金	14,538	14,538	—
(2) 受取手形及び売掛金	20,536	20,536	—
(3) 投資有価証券	1,421	1,421	—
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	20,037	20,037	—
(2) 短期借入金	490	490	—
(3) 未払法人税等	1,837	1,837	—
(4) 長期借入金(一年内返済予定の 長期借入金を含む。)	18,261	18,305	44
(5) 長期割賦未払金(割賦未払金を 含む。)	3,772	3,759	12

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む。)、(5) 長期割賦未払金(割賦未払金を含む。)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額(百万円)

区分	2018年3月31日
非上場株式等	44

非上場株式等については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	14,538	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	20,536	—	—	—	—	—
合計	35,075	—	—	—	—	—

4 短期借入金、長期借入金及び長期割賦未払金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	490	—	—	—	—	—
長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む。)	4,429	3,629	2,352	1,646	1,440	4,761
長期割賦未払金(割賦未払金を含む。)	1,017	877	751	603	401	120
合計	5,937	4,506	3,104	2,249	1,842	4,882

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,375	534	840
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	46	48	△2
合計		1,421	583	838

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額44百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び主要な連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

確定拠出年金制度のため、退職給付債務はありません。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (2018年3月31日)
確定拠出年金掛金	563百万円
退職給付費用	563百万円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産	
未払賞与	489百万円
減価償却費	207百万円
会員権評価損	24百万円
投資有価証券評価損	38百万円
売上原価見積計上額	221百万円
未払事業税	113百万円
減損損失	43百万円
その他	504百万円
小計	1,644百万円
評価性引当額	243百万円
繰延税金資産計	1,400百万円
繰延税金負債	
連結手続上の一時差異	2百万円
資産除去債務	3百万円
その他有価証券評価差額金	225百万円
繰延税金負債計	230百万円
繰延税金資産の純額	1,169百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0%
のれん償却等永久に損金に算入されない項目	3.8%
取得関連費用	0.3%
住民税均等割額	2.7%
税効果適用税率差異	1.9%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.1%

(セグメント情報等)

セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、医療機関と医師向けに、医業経営コンサルティング、DtoD（医師の転職支援・開業支援等）、入院患者向けテレビのレンタル及び医療機器のリース、割賦並びに医療施設の企画・設計・施工等を、医療機関を受診した患者向けに調剤薬局を、その他の顧客向けに有料老人ホームの運営などを行っております。

当社は、事業別に戦略を立案し、迅速な意思決定のもとに事業活動を行うため、事業の対象とする顧客が概ね類似している「医業支援」「薬局」「その他」の3つを報告セグメントとしております。

報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度から、事業別に戦略を立案し、迅速な意思決定のもとに事業活動を行うため、組織・管理体制を事業を軸にした体制に見直したことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「東日本」「西日本」「九州」から「医業支援」「薬局」「その他」に変更しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

	報告セグメント				調整額 (百万円) (注1)	連結財務 諸表計上額 (百万円) (注2)
	医業支援 (百万円)	薬局 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	24,548	109,918	964	135,431	—	135,431
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,144	411	12	7,567	△7,567	—
計	31,693	110,329	976	142,999	△7,567	135,431
セグメント利益	884	7,139	△22	8,001	△811	7,189
セグメント資産	27,080	48,809	1,818	77,709	12,039	89,748
その他の項目						
減価償却費	2,313	1,305	71	3,690	281	3,971
のれんの償却額	77	1,166	0	1,243	—	1,243
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	2,739	2,295	57	5,091	110	5,201

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△811百万円には、セグメント間取引消去37百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△849百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社的一般経費であります。

- (2) セグメント資産の調整額12,039百万円には、投資と資本の相殺消去△18,195百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産30,234百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社預金等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額110百万円は、主に本社における社内システムの購入によるものであります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

関連情報

前連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	医業支援				薬局	その他	合計
	コンサルティング	レンタル	リース・割賦	その他			
外部顧客への売上高	2,247	5,676	9,700	6,923	109,918	964	135,431

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	医業支援	薬局	その他	計		
減損損失	6	117	—	123	—	123

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	医業支援	薬局	その他	計		
当期末残高	167	8,949	2	9,119	—	9,119

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

該当事項はありません。

関連当事者情報

前連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	
1株当たり純資産額	1,210円69銭
1株当たり当期純利益	141円74銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	36,526
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	285
(うち非支配株主持分(百万円))	285
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	36,241
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	29,934

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,243
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,243
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,934

(重要な後発事象)

株式取得による企業結合

1. 企業結合の概要

当社は、2018年4月26日付で株式会社文教（以下、「文教」といいます。）の全発行済株式を取得し、連結子会社化いたしました。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

名称：株式会社文教

事業内容：売店、レストラン、職員食堂、テレビシステム等病院内施設事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、文教が長年培った病院内での売店・レストラン運営のノウハウ及び大規模病院とのネットワークと、当社医業支援事業及び医療機関ネットワークを組み合わせること、また、現在同社が未進出の関西・東北エリアへの店舗展開等をバックアップすることで、医療機関への新たな価値を提案し、当社グループの企業価値を高めることを目的としております。

(3) 企業結合日

2018年4月26日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 3,575百万円

取得原価 3,575百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 14百万円

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

単独株式移転による純粋持株会社体制への移行

当社は、2018年6月22日開催の定時株主総会において、2018年10月1日（予定）を期日として、当社単独による株式移転（以下「本株式移転」といいます。）により純粋持株会社（完全親会社）である「総合メディカルホールディングス株式会社」（以下「持株会社」といいます。）を設立することが承認可決されました。

1. 企業結合の概要

(1) 背景及び目的

2018年3月22日に公表しました「持株会社体制への移行に関するお知らせ」のとおり、当社グループは、今後、既存事業の進化と深化のスピード加速、M&A やアライアンスの積極活用により、事業規模の拡大と新事業の創出を図り、50期ビジョンの早期達成と企業価値の向上、持続的な成長を実現するために持株会社体制へ移行することを決定いたしました。

当社グループが、持株会社体制へ移行する目的は、以下のとおりになります。

①グループ経営戦略機能と事業執行体制の強化

- ・持株会社は、総合メディカルグループ全体の経営に専念し、中長期的な成長戦略の立案、経営資源の最適配分によりグループシナジーの最大化と、グループ全体の企業価値の最大化を図る。
- ・事業会社へ権限を大幅に委譲し、役割と責任を明確にすることで、意思決定のさらなる迅速化と各事業の価値創造力の強化を図る。

②戦略的パートナーの拡大

- ・日本型ヘルスケアビジネスの完成を加速させるべく、M&A・資本業務提携を積極活用することで事業規模の拡大と新事業の創出を図る。

③次世代経営者の育成

- ・事業会社に次世代経営者候補を登用し、経験を積むことで、経営者の早期育成を図る。

(2) 株式移転の方法及び内容

①株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

②株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

	総合メディカル ホールディングス株式会社 (完全親会社・持株会社)	総合メディカル株式会社 (完全子会社・当社)
株式移転比率	1	1

(注) 1 株式移転比率

本株式移転の効力発生直前の当社の株主の皆様に対し、その保有する当社普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当て交付いたします。

(注) 2 単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

(注) 3 株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当社単独による株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、持株会社の株式はすべて本株式移転の効力発生直前の当社の株主の皆様のみ割り当てられることとなります。株主の皆様には不利益を与えないことを第一義として、本株式移転の効力発生直前の当社の株主構成と持株会社の設立直後の株主構成に変化のないことから、株主の皆様が保有する当社普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割り当てることといたします。

(注) 4 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記3の理由により、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

(注) 5 本株式移転により交付する新株式数（予定）

普通株式 30,680,312株

ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、本株式移転の効力発生直前において当社が保有する自己株式に対しては、その同数の持株会社の普通株式が割当交付されることとなります。

(3) 株式移転の時期

定時株主総会基準日	2018年3月31日（土）
株式移転計画承認取締役会	2018年5月24日（木）
株式移転計画承認定時株主総会	2018年6月22日（金）
当社株式上場廃止日	2018年9月26日（水）（予定）
持株会社設立登記日（効力発生日）	2018年10月1日（月）（予定）
持株会社株式上場日	2018年10月1日（月）（予定）

ただし、本株式移転の手続き進行上の必要性その他事由により日程を変更することがあります。

(4) 株式移転により新たに設立する会社（完全親会社・持株会社）の概要（予定）

(1)名称	総合メディカルホールディングス株式会社
(2)所在地	福岡市中央区天神2-14-8
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 坂本 賢治 代表取締役副社長 三木田慎也
(4)事業内容	グループ会社の経営管理及びそれに附帯する業務
(5)資本金	100億円
(6)決算期	3月31日
(7)設立年月日	2018年10月1日
(8)発行済株式数	30,680,312株
(9)取締役及び監査役	取締役 坂本 賢治 取締役 三木田慎也 取締役 田代 五男 取締役 貞久 雅利 社外取締役 渡邊 清孝 社外取締役 関 榮一 社外取締役 上手 隆志 監査役 平尾 昭二 社外監査役 山川 正翁 社外監査役 三ツ角直正 社外監査役 権藤 説子
(10)純資産	未定
(11)総資産	未定

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、「共通支配下の取引」として会計処理を行う予定であります。これによる損益への影響はありません。なお、本株式移転によるのれんは発生しない見込みであります。

3. 今後の見通し

本株式移転に伴い、当社は持株会社の完全子会社となります。これにより、当社の業績は完全親会社である持株会社の連結業績に反映されることとなります。

⑤ 連結附属明細表

社債明細表

該当事項はありません。

借入金等明細表

区分	前期首残高 (百万円)	前期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	415	490	0.42	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,607	4,429	0.45	—
1年以内に支払予定のリース債務	256	275	2.21	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,171	13,831	0.47	2019年～ 2028年
リース債務(1年以内に支払予定のものを除く。)	920	731	2.37	2019年～ 2026年
その他有利子負債				
1年以内に支払予定の長期割賦未払金	1,058	1,017	0.46	—
長期割賦未払金(1年以内に支払予定のものを除く。)	2,160	2,754	0.40	2019年～ 2024年
合計	24,590	23,529	—	—

(注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、リース債務(1年以内に支払予定のものを除く。)及びその他有利子負債(1年以内に支払予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	3,629	2,352	1,646	1,440
リース債務(百万円)	131	114	103	94
その他有利子負債(百万円)	877	751	603	401

資産除去債務明細表

前連結会計年度期首及び前連結会計年度末における資産除去債務の金額が前連結会計年度期首及び前連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 財務諸表

① 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,844	4,360
受取手形及び売掛金	※3 14,228	※3 15,316
割賦債権	2,934	4,408
リース投資資産	1,098	1,448
たな卸資産	※1 3,494	※1 3,872
前払費用	696	723
その他	※3 1,960	※3 1,675
貸倒引当金	△21	△21
流動資産合計	33,235	31,784
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産	5,483	6,804
建物及び構築物	9,771	9,759
土地	2,889	2,826
その他	1,704	1,695
有形固定資産合計	19,849	※2 21,086
無形固定資産		
のれん	904	866
ソフトウェア	987	875
その他	126	152
無形固定資産合計	2,019	1,894
投資その他の資産		
投資有価証券	1,385	1,104
関係会社株式	18,195	18,696
長期貸付金	57	59
関係会社長期貸付金	1,925	1,776
繰延税金資産	834	956
その他	※3 2,775	※3 2,832
貸倒引当金	△322	△322
投資その他の資産合計	24,852	25,103
固定資産合計	46,720	48,084
資産合計	79,956	79,869

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 13,761	※3 13,724
短期借入金	380	80
関係会社短期借入金	5,058	5,599
1年内返済予定の長期借入金	4,401	5,044
リース債務	244	144
未払金	※3 1,401	※3 1,688
割賦未払金	1,017	1,149
未払費用	2,055	1,888
未払法人税等	846	639
割賦未実現利益	251	310
その他	286	294
流動負債合計	29,705	30,564
固定負債		
長期借入金	13,695	15,446
リース債務	621	622
長期割賦未払金	2,754	3,090
その他	※3 961	※3 980
固定負債合計	18,033	20,140
負債合計	47,738	50,704
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,513	3,513
資本剰余金		
資本準備金	3,654	3,654
その他資本剰余金	1,912	2,870
資本剰余金合計	5,566	6,525
利益剰余金		
利益準備金	59	59
その他利益剰余金		
別途積立金	3,678	3,678
繰越利益剰余金	19,726	14,995
利益剰余金合計	23,464	18,733
自己株式	△920	—
株主資本合計	31,623	28,771
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	594	393
評価・換算差額等合計	594	393
純資産合計	32,217	29,164
負債純資産合計	79,956	79,869

② 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
売上高	※1 94,199	※1 96,010
売上原価	※1 80,577	※1 83,136
売上総利益	13,622	12,873
販売費及び一般管理費	※2 9,181	※2 9,460
営業利益	4,441	3,412
営業外収益		
受取配当金	※1 400	※1 454
その他	※1 230	※1 172
営業外収益合計	631	627
営業外費用		
支払利息	※1 111	※1 132
投資有価証券評価損	37	—
その他	91	96
営業外費用合計	240	229
経常利益	4,832	3,810
特別損失		
減損損失	123	—
抱合せ株式消滅差損	13	—
特別損失合計	136	—
税引前当期純利益	4,695	3,810
法人税、住民税及び事業税	1,516	1,293
法人税等調整額	17	△47
法人税等合計	1,533	1,246
当期純利益	3,161	2,564

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)		当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
調剤原価					
Ⅰ 材料費		44,040	68.1	42,414	67.2
Ⅱ 労務費		12,291	19.0	12,528	19.8
Ⅲ 経費	※1	8,338	12.9	8,185	13.0
計		64,669	100.0	63,128	100.0
賃貸原価					
Ⅰ リース原価	※2	402	11.3	452	9.2
Ⅱ レンタル原価		3,147	88.7	4,469	90.8
計		3,549	100.0	4,922	100.0
商品売上原価		7,537		8,914	
割賦原価		552		819	
資金原価		15		18	
その他		4,252		5,333	
売上原価合計		80,577		83,136	

※1 経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
地代家賃	2,025百万円	2,092百万円
賃借料	13百万円	15百万円
消耗品費	636百万円	665百万円
減価償却費	968百万円	893百万円
消費税等	3,209百万円	2,994百万円

※2 リース原価のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
減価償却費	337百万円	379百万円

③ 株主資本等変動計算書

前事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,513	3,654	1,912	59	3,678	17,351	△920	29,248	422	29,670
当期変動額										
剰余金の配当						△785		△785		△785
当期純利益						3,161		3,161		3,161
自己株式の取得							△0	△0		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									171	171
当期変動額合計	—	—	—	—	—	2,375	△0	2,375	171	2,547
当期末残高	3,513	3,654	1,912	59	3,678	19,726	△920	31,623	594	32,217

当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,513	3,654	1,912	59	3,678	19,726	△920	31,623	594	32,217
当期変動額										
剰余金の配当						△7,294		△7,294		△7,294
当期純利益						2,564		2,564		2,564
自己株式の取得							0	0		0
株式移転による変動			958				920	1,878		1,878
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									△201	△201
当期変動額合計	—	—	958	—	—	△4,730	920	△2,852	△201	△3,053
当期末残高	3,513	3,654	2,870	59	3,678	14,995	—	28,771	393	29,164

④ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

当事業年度
(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	3,810
減価償却費	3,251
のれん償却額	254
受取利息及び受取配当金	△465
資金原価及び支払利息	151
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,088
割賦債権の増減額 (△は増加)	△1,416
リース投資資産の増減額 (△は増加)	△349
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△378
仕入債務の増減額 (△は減少)	△36
その他	824
小計	4,557
利息及び配当金の受取額	465
利息の支払額	△148
法人税等の支払額	△1,617
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,257
投資活動によるキャッシュ・フロー	
社用資産の取得による支出	△1,660
賃貸資産の取得による支出	△1,466
関係会社株式の取得による支出	△4,227
その他	△49
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,403
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	240
長期借入れによる収入	7,200
長期借入金の返済による支出	△4,762
リース債務の返済による支出	△160
割賦債務の返済による支出	△1,273
配当金の支払額	△1,537
その他	△44
財務活動によるキャッシュ・フロー	△336
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,483
現金及び現金同等物の期首残高	8,824
現金及び現金同等物の期末残高	*1 4,340

注記事項

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法であります。

② その他有価証券

ア. 時価のあるもの

決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)であります。

イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法であります。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)であります。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

レンタル期間に基づく定額法であります。

(2) 有形固定資産、無形固定資産(賃貸資産、借手のリース資産、2012年4月1日以降に新規出店した薬局店舗に係る有形固定資産を除く。)

有形固定資産については定率法、無形固定資産については定額法であります。

(3) リース資産(借手)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法であります。

なお、リース資産につきましては、有形固定資産及び無形固定資産に属する各項目に含まれております。

(4) 2012年4月1日以降に新規出店した薬局店舗に係る有形固定資産

定額法であります。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) 割賦販売取引の割賦売上高及び割賦原価の計上方法

割賦販売取引は商品の引き渡し時に、その契約高の全額を割賦債権に計上し、支払期日到来の都度、割賦売上高及びそれに対応する割賦原価を計上しております。なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益は割賦未実現利益として、繰延処理しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日または償還日の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の負担すべき期間費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
医薬品	3,354百万円	3,741百万円
商品	13百万円	9百万円
貯蔵品	126百万円	121百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	当事業年度 (2019年3月31日)
	19,378百万円

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	368百万円	371百万円
長期金銭債権	98百万円	70百万円
短期金銭債務	484百万円	821百万円
長期金銭債務	－百万円	10百万円

4 偶発債務

金融機関からの借入に対する保証債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
医療法人風のすずらん会他 8名	2,717百万円	医療法人風のすずらん会他 6名 2,485百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
営業取引		
売上高	17百万円	255百万円
仕入高	5,302百万円	4,733百万円
その他の営業費用	278百万円	552百万円
営業取引以外の取引		
資産購入額	621百万円	688百万円
受取配当金	375百万円	425百万円
営業外収益その他	58百万円	2百万円
支払利息	14百万円	23百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
給料及び手当	3,122百万円	3,097百万円
地代家賃	921百万円	955百万円
減価償却費	687百万円	621百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	56%	54%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	44%	46%

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	30,680	—	—	30,680
合計	30,680	—	—	30,680
自己株式				
普通株式	745	0	745	—
合計	745	0	745	—

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、総合メディカルホールディングス株式会社に現物配当を行ったことによるものです。

2 配当に関する事項

配当金支払額

(1) 金銭による配当

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月24日 取締役会	普通株式	486	32.50	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月23日 取締役会	普通株式	411	13.75	2018年9月30日	2018年11月26日
2019年2月15日 臨時株主総会	普通株式	640	20.88	2018年12月31日	2019年2月28日

(2) 金銭以外による配当

(決議)	株式の種類	配当財産の種類	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2018年10月23日 臨時株主総会	普通株式	関係会社株式及び 親会社株式	5,757	—	2018年11月1日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
現金及び預金勘定	4,360百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	20百万円
現金及び現金同等物	4,340百万円

2 重要な非資金取引の内容

当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産の額は58百万円、債務の額は64百万円です。また、当事業年度に新たに計上した割賦取引に係る資産の額は1,606百万円、債務の額は1,736百万円です。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

1 借手側

所有権移転外ファイナンス・リース取引

当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として、薬局における分包機(工具、器具及び備品)などであります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 貸手側

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

	当事業年度 (2019年3月31日)
リース料債権部分	1,576百万円
見積残存価額部分	52百万円
受取利息相当額	△180百万円
リース投資資産	1,448百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

流動資産

リース投資資産

	当事業年度 (2019年3月31日)
1年以内	426百万円
1年超2年以内	364百万円
2年超3年以内	312百万円
3年超4年以内	255百万円
4年超5年以内	157百万円
5年超	59百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な長期資金を主に銀行借入及び割賦で調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。また、借入金（期間は原則5年から10年）及び割賦未払金（期間は原則として6年）は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

資金調達に係る流動性リスクの管理に関しては、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません((注)2 参照)。

当事業年度(2019年3月31日)

科目	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
資産			
(1) 現金及び預金	4,360	4,360	—
(2) 受取手形及び売掛金	15,316	15,316	—
(3) 投資有価証券	1,073	1,073	—
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	13,724	13,724	—
(2) 短期借入金	80	80	—
(3) 関係会社短期借入金	5,599	5,599	—
(4) 未払法人税等	639	639	—
(5) 長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む。)	20,490	20,564	73
(6) 長期割賦未払金(割賦未払金を含む。)	4,239	4,221	18

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 関係会社短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む。)、(6) 長期割賦未払金(割賦未払金を含む。)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額(百万円)

区分	2019年3月31日
非上場株式等	31
関係会社株式	18,696

非上場株式等については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の決算日後の償還予定額

当事業年度(2019年3月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	4,360	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,316	—	—	—	—	—
合計	19,677	—	—	—	—	—

4 短期借入金、長期借入金及び長期割賦未払金の決算日後の返済予定額

当事業年度(2019年3月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	80	—	—	—	—	—
関係会社短期借入金	5,599	—	—	—	—	—
長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む。)	5,044	3,771	3,066	5,045	2,300	1,262
長期割賦未払金(割賦未払金を含む。)	1,149	1,030	889	691	412	65
合計	11,872	4,802	3,956	5,737	2,712	1,328

(有価証券関係)

- 1 子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前事業年度 (2018年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2019年3月31日) (百万円)
子会社株式	18,195	18,696
合計	18,195	18,696

- 2 その他有価証券

当事業年度(2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	1,053	511	542
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	19	28	△8
合計		1,073	539	533

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額31百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを積み重ねることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

- 3 事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

該当事項はありません

(退職給付関係)

- 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

- 2 退職給付債務に関する事項

確定拠出年金制度のため、退職給付債務はありません。

- 3 退職給付費用に関する事項

	当事業年度 (2019年3月31日)
確定拠出年金掛金	471百万円
退職給付費用	471百万円

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	400百万円	347百万円
減価償却費	207百万円	212百万円
会員権評価損	24百万円	24百万円
投資有価証券評価損	38百万円	37百万円
関係会社株式評価損	409百万円	409百万円
貸倒引当金	123百万円	123百万円
売上原価見積計上額	221百万円	231百万円
未払事業税	64百万円	55百万円
減損損失	37百万円	42百万円
その他	118百万円	206百万円
小計	1,645百万円	1,691百万円
評価性引当額	595百万円	594百万円
繰延税金資産計	1,050百万円	1,097百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	215百万円	140百万円
繰延税金負債計	215百万円	140百万円
繰延税金資産の純額	834百万円	956百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.5%	△3.4%
評価性引当額	△0.4%	—%
住民税均等割額	3.7%	4.5%
その他	0.4%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7%	32.7%

(企業結合等関係)

株式取得による企業結合

1. 企業結合の概要

当社は、2018年4月26日付で株式会社文教（以下、「文教」といいます。）の全発行済株式を取得し、連結子会社化いたしました。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

名称：株式会社文教

事業内容：売店、レストラン、職員食堂、テレビシステム等病院内施設事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、文教が長年培った病院内での売店・レストラン運営のノウハウ及び大規模病院とのネットワークと、当社医業支援事業及び医療機関ネットワークを組み合わせること、また、現在同社が未進出の関西・東北エリアへの店舗展開等をバックアップすることで、医療機関への新たな価値を提案し、当社グループの企業価値を高めることを目的としております。

(3) 企業結合日

2018年4月26日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

総合メディカル株式会社が現金を対価として株式を取得したことによります。

2. 財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年4月1日から2019年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 3,575百万円

取得原価 3,575百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等14百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

2,784百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却の方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,449百万円
固定資産	1,304百万円
資産合計	2,753百万円
流動負債	499百万円
固定負債	1,463百万円
負債合計	1,963百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、医療機関と医師向けに、医業経営コンサルティング、DtoD（医師の転職支援・開業支援等）、入院患者向けテレビのレンタル及び医療機器のリース、割賦並びに医療施設の企画・設計・施工等を、医療機関を受診した患者向けに調剤薬局を、その他の顧客向けに有料老人ホームの運営などを行っております。

当社は、事業別に戦略を立案し、迅速な意思決定のもとに事業活動を行うため、事業の対象とする顧客が概ね類似している「医業支援」「薬局」「その他」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

	報告セグメント				調整額 (百万円) (注1)	財務諸表 計上額 (百万円) (注2)
	医業支援 (百万円)	薬局 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	23,571	72,438	—	96,010	—	96,010
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	23,571	72,438	—	96,010	—	96,010
セグメント利益	9	4,518	—	4,527	△1,115	3,412
セグメント資産	27,782	25,309	—	53,092	26,777	79,869
その他の項目						
減価償却費	2,123	849	—	2,973	277	3,251
のれんの償却額	75	178	—	254	—	254
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	3,567	1,179	—	4,747	118	4,865

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,115百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社的一般経費であります。

(2) セグメント資産の調整額26,777百万円は、報告セグメントに帰属しない関係会社株式、本社預金等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額118百万円は、主に本社における社内システムの購入によるものであります。

2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	医業支援				薬局	その他	合計
	コンサルティング	レンタル	リース・割賦	その他			
外部顧客への売上高	2,403	7,945	11,156	2,066	72,438	—	96,010

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	医業支援	薬局	その他	計		
当期末残高	90	775	—	866	—	866

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注5)	科目	期末残高 (百万円) (注5)
親会社	総合メディカルホールディングス(株)	福岡市中央区	10,000	経営管理	(被所有) 直接 100.0	経営指導	経営管理料の支払(注1)	497	売掛金	114
							業務委託料の受取(注1)	156	—	—
子会社	(株)ソム・テック	福岡市中央区	30	医療施設の企画・設計・施工	直接 100.0	薬局店舗の設計・施工 役員の兼務	薬局店舗の設計・施工委託(注2)	688	—	—
子会社	(株)エス・エム・イー	福岡市中央区	50	医薬品等の卸売販売	直接 100.0	医薬品の仕入 役員の兼務 資金の借入	医薬品の仕入(注3)	4,733	—	—
							子会社からの借入(注4)	—	関係会社短期借入金	964
子会社	総合メディカルファーマシー中部(株)	名古屋市中央区	10	調剤薬局の運営	直接 100.0	役員の兼務 資金の借入	子会社からの借入(注4)	—	関係会社短期借入金	1,857
子会社	(株)本木薬局	東京都豊島区	10	調剤薬局の運営	直接 100.0	役員の兼務 資金の借入	子会社からの借入(注4)	—	関係会社短期借入金	804

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 価格その他の取引条件は、双方協議のうえ合理的に決定しております。
 2 価格その他の取引条件は、第三者間取引価格に基づいております
 3 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉のうえ決定しております。
 4 グループ内の資金を一元管理しており、連結会社間での貸借を頻繁に行っているため、取引金額は記載しておりません。
 5 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2 親会社に関する注記

総合メディカルホールディングス株式会社（東京証券取引所 市場第一部上場）

(1 株当たり情報)

当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	
1株当たり純資産額	974円28銭
1株当たり当期純利益	85円65銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	29,164
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	29,164
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	29,934

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
当期純利益(百万円)	2,564
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,564
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,934

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

⑤ 附属明細表

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	東京センチュリー株式会社	92,650	449
		株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	82,367	203
		株式会社山口フィナンシャルグループ	192,000	191
		西部ガス株式会社	40,000	99
		東洋証券株式会社	200,000	30
		株式会社宮崎銀行	10,000	27
		株式会社ダスキン	10,000	26
		株式会社広島銀行	30,000	17
		株式会社十八銀行	5,330	14
		第一生命ホールディングス株式会社	6,800	11
		その他6銘柄	5,220	23
			小計	674,367
計			674,367	1,094

【債券】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(社債) アイテック株式会社	1	10
		小計	1	10
計			1	10

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定 資産	貸貸資産	15,050	3,026	2,062	16,014	9,210	1,634	6,804
	建物及び 構築物	16,062	801	42	16,821	7,062	803	9,759
	土地	2,889	—	63	2,826	—	—	2,826
	その他	4,493	575	267	4,801	3,106	548	1,695
	計	38,496	4,403	2,435	40,464	19,378	2,986	21,086
無形固定 資産	のれん	2,556	216	—	2,773	1,907	254	866
	その他	2,232	179	20	2,392	1,363	264	1,028
	計	4,789	396	20	5,165	3,271	519	1,894

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	343	21	—	21	343

(注) 引当金の計上理由及び算定方法は、「重要な会計方針」に記載しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	380	80	0.45	—
関係会社短期借入金	5,058	5,599	0.44	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,401	5,044	0.41	—
1年以内に支払予定のリース債務	244	144	2.39	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,695	15,446	0.45	2020年～ 2028年
リース債務(1年以内に支払予定のものを除く。)	621	622	3.49	2020年～ 2026年
その他有利子負債				
1年以内に支払予定の長期割賦未払金	1,017	1,149	0.42	—
長期割賦未払金(1年以内に支払予定のものを除く。)	2,754	3,090	0.39	2020年～ 2024年
合計	28,173	31,177	—	—

(注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、リース債務(1年以内に支払予定のものを除く。)及びその他有利子負債(1年以内に支払予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	3,771	3,066	5,045	2,300
リース債務(百万円)	109	78	75	73
その他有利子負債(百万円)	1,030	889	691	412

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取り及び買増し手数料	(特別口座) 福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として、当社の株式取扱規程において別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 https://www.sogo-medical-hd.co.jp/ja/ir/announcement.html ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	1 対象となる株主 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された当社株式100株（1単元）以上ご所有の株主様からが対象となります。 2 優待内容 ご所有株式数の継続保有期間に応じて「株主優待ポイント」を贈呈。 （年1回）株主優待ポイントを利用して、新たに開設する当社株主優待専用サイトまたは商品カタログの中から、株主優待ポイントの範囲内で、当社プライベートブランド商品やくらしと健康をテーマとした商品をご選択。 (1)継続保有期間が1年未満 6,000ポイント (2)継続保有期間が1年以上3年未満 11,000ポイント (3)継続保有期間が3年以上 16,000ポイント

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------|------------|-------------------------------|------------------------|
| (1) 四半期報告書及び
確認書 | (第1期第3四半期) | 2018年10月1日から
2018年12月31日まで | 2019年2月8日
関東財務局長へ提出 |
|---------------------|------------|-------------------------------|------------------------|

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

総合メディカルホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次 男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 徹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている総合メディカルホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、総合メディカルホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、総合メディカルホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、総合メディカルホールディングス株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

総合メディカルホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次 男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている総合メディカルホールディングス株式会社の2018年10月1日から2019年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、総合メディカルホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月21日

【会社名】 総合メディカルホールディングス株式会社

【英訳名】 SOGO MEDICAL HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂本 賢治

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 福岡市中央区天神二丁目14番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長坂本賢治は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止及び発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社28社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社7社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」「売掛金」「仕入高」「買掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長坂本賢治は、2019年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【会社名】	総合メディカルホールディングス株式会社
【英訳名】	SOGO MEDICAL HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂本 賢治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡市中央区天神二丁目14番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 坂本賢治は、当社の第1期(2018年10月1日から2019年3月31日まで)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。